

# 人権施策実施プログラム (案)

【2022（令和4）年度作成分】

生駒市人権教育及び人権啓発推進本部



## I 基本的な考え方（市人権施策に関する基本計画【第2次】第1章）

### 1 基本計画策定の趣旨と背景

国の内外を問わず、社会構造の複雑化・多様化、地域社会の空洞化の進行等により、人命を軽視した殺人事件の発生、いじめ、家庭内における虐待・暴力、人権を無視した雇用問題、外国人への事実に基づかない偏見や差別などが社会問題化しています。

このような急激に変化する社会的背景や、人権に関する国際社会の動きや国・県の動向を踏まえたうえで、誰もが互いの個性、多様な文化や価値感を共に認め合う人権尊重のまちづくりを進めることを目的として、生駒市人権施策の基本計画（第2次）を策定するものです。

### 2 基本計画策定の方針

2018（平成 30）年に実施した生駒市人権に関する市民意識調査結果においては、市民の中に人権意識の定着が見られるものの、誤った認識に基づく差別や偏見もみられ、人権侵害を受けたと回答した人が減少していない状況です。

これまでの取組をさらに進化させるとともに、人権に係る新たな課題に対応するため、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、在日外国人などに加え、犯罪被害者とその家族、インターネット等による人権侵害、LGBTなどの性的少数者などの人権問題に取り組みます。

### 3 基本理念及び期間

生駒市人権施策に関する基本計画（第2次）」では、旧計画の基本的な考え方を踏襲し、「地域共生社会」の考え方を踏まえ、誰もが互いの個性を尊重し、多様な文化や価値観、個性を共に認め合う人権尊重のまちづくりを進めます。

基本理念 「多様性を認め合い、つながり、個人が尊重される共生社会の実現 豊かな人権文化の創造」

また、本計画の期間は、2019（令和元）年度から2028（令和10）年度までの10年間とし、社会経済情勢により必要に応じて見直しを行います。

### 4 事業件数

内 容	件 数
継続事業	224 件
新規事業・未掲載事業	4 件
終了事業	3 件
事業件数	231 件
重複事業件数	103 件
総事業件数	334 件

## II 人権施策の推進方向（市人権施策に関する基本計画【第2次】第2章）

### 1 人権教育・啓発の推進

市民が生涯を通じ、家庭・地域社会、学校、職場その他のさまざまな場において、人権尊重の精神に対する理解を深め、これを体得することができるよう、多様な学習の場を保障します。

また、人権教育・啓発の手法については、法の下での平等、個人の尊重といった普遍的な視点からのアプローチと具体的な人権課題に即した個別的な視点からのアプローチとがあり、この両者があいまって人権尊重の精神についての理解が深まっていくことから、これら2つの視点から総合的に推進します。

#### (1) 人権教育の推進

##### ① 学校教育

ア 学校教育活動全体を通じた人権教育の推進

イ 学びの習慣化と基礎学力の充実

ウ 実践的研究の推進と学習資料の充実

エ 指導体制の充実

オ 学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進

	分類	事業名等	事業内容	R2年度事業実績	R3年度事業計画・目標値	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値
1	オ	障がい者職場体験受入れ事業 【H25～】 障がい福祉課 人事課	障がい者の一般就労に向けた職業生活の基本的知識・習慣等の理解を深め、市職員及び市民への障がい者に対する理解の推進を図る。	体験受け入れ部署24ヶ所 実人数12人 体験延人数12人	体験受け入れ部署24ヶ所 実人数12人 体験延人数目標12人	体験受け入れ部署40ヶ所 実人数4人 体験延人数4人	体験受け入れ部署24ヶ所 実人数10人 体験延人数目標10人
2	ア	学校施設の休日夜間 機械警備の実施 【H18～】 教育総務課	休日及び夜間の学校休業時において不審者や不法侵入者による個人情報や機器の盗難等を防止し、すみやかに通報を行うために機械警備を委託する。	H18から小学校にも導入し、幼・小・中全ての校 園で実施済	前年度通りに実施	H18から小学校にも導入し、幼・小・中全ての校 園で実施済	幼・小・中全ての校 園で実施
3	オ	スクールボランティア 事業 (学校支援地域本部事 業) 【H18～】 教育総務課	子どもたちがよりよい学習環境の中で、安心して校園生活が送れるよう、地域の方々にスクールボランティアとして登録していただき、校園活動に参加していただく。また、平成20年度から22年度までは、3カ年の文科省パイロット事業として、「学校支援地域本部事業」を実施した。(H20は、小・中のみ)	令和2年度ボランティア 登録者：1,083名  活動実績に応じて、会 員の見直しを行ったこと による減。	前年度通りに実施	令和3年度ボランティア 登録者：1,183名	前年度通りに実施

4	ア	青色回転灯つき公用車の配置 【H19~】 教育総務課 生涯学習課	子どもを犯罪から守るための見守り活動を行うため、市所有の公用車を青パトとして登録し、登下校時の安全を確保する。	市職員が、学校の巡回指導や子どもの見守り活動時に使用 2台配置 青色防犯パトロール講習 7人受講	前年度通りに実施	市職員が、学校の巡回指導や子どもの見守り活動時に使用 2台配置 青色防犯パトロール講習 受講者なし	市職員が、学校の巡回指導や子どもの見守り活動時に使用 2台配置 青色防犯パトロール講習を未受講者に実施
5	ア オ	教育相談 【S61~】 教育指導課	児童、生徒及び保護者等に対する様々な教育に対する相談に応じ助言する。	不登校や子育ての悩み、教育に関する子どもや保護者の相談に応じた。年間相談件数1,263件	前年度通りに実施	不登校や子育ての悩み、教育に関する子どもや保護者の相談に応じた。年間相談件数1,774件	生駒南第二小学校にも適応指導教室を設置し、教育相談活動も実施予定
6	ア ウ エ オ	いじめ問題対策連絡協議会 (旧 いじめ対策会議) 【H7~】 教育指導課	学校、家庭及び地域社会が連携し、児童・生徒のこころの指導の推進を図り、いじめのない明るく健やかな成長に寄与する。	いじめ問題対策連絡協議会を開催。いじめ防止に関する啓発活動及び必要な措置について協議した。 メインテーマ：SNSにおけるいじめにどのように対応していくか 2回開催	前年通りに実施 メインテーマ：自殺予防 (予定)	いじめ問題対策連絡協議会を開催。いじめ防止に関する啓発活動及び必要な措置について協議した。 メインテーマ：自殺予防 SNSにおけるいじめにどのように対応していくか 2回目は新型コロナウイルス感染拡大により書面開催	いじめ問題対策連絡協議会を開催。いじめ防止に関する啓発活動及び必要な措置について協議 メインテーマ：自殺予防 (予定)
7	ア エ	スクールカウンセラー活用事業 【H7~】 教育指導課	児童、生徒に関する問題の解決のため、学校におけるカウンセリング等の充実を図るとともに、教育相談体制を整備する。	13名のスクールカウンセラーが市内小中学校及び教育支援施設で不登校や問題行動等に早期に対応した。 相談件数 1,376件	中学校は月3.5回、小学校は4時間/回に、配置回数・時間を拡充して実施	13名のスクールカウンセラーが市内小中学校及び教育支援施設で不登校や問題行動等に早期に対応した。 相談件数 1,671件	14名のスクールカウンセラーが市内小中学校及び教育支援施設で不登校や問題行動等に対応する。
8	ア	規範意識醸成のための啓発用カード 【H12~】 教育指導課	いじめ問題解決を含む啓発用カードを、市内の保育園、幼稚園、小中学校を通じて家庭に配布する。	電話相談窓口を示すカードを小学校1年生と中学校1年生に配布	前年度通りに実施	県教委作成の電話相談窓口を示すカードを小学校1年生と中学校1年生に配布 全児童生徒に配布しているクロムブックの画面上に相談機関一覧を掲載	電話相談窓口カードを小学校1年生と中学校1年生に配布 全児童生徒に配布したクロムブック画面上に相談機関一覧のショートカットを掲載

9	アイオ	適応指導教室【H13～】 (H16より現：教育支援施設にて実施) 教育指導課	心理的または情緒的な原因等により、登校できない児童生徒を対象に、学校生活への復帰を援助する。	児童生徒の実情・実態に応じて、教育相談・教科補充・体験学習・体育的活動等を実施。週1日カウンセリングを実施。常勤指導員2名、非常勤指導員3名	前年度通りに実施	児童生徒の実情・実態に応じて、教育相談・教科補充・体験学習・体育的活動等を実施。週1日カウンセリングを実施。常勤指導員2名、非常勤指導員3名	教育相談・教科補充・体験学習・体育的活動等を実施。週1日カウンセリングを実施。常勤指導員2名、非常勤指導員3名
10	アオ	メールによる不審者情報の提供【H16～】 教育指導課	不審者情報を従来のファックスに加え、メールで提供することにより、保護者、地域住民による子どもへの安全指導や見守り活動をより活性化し、児童生徒の安全確保を図る。	保護者や子どもの見守り活動に携わっていただいている方に携帯電話等を活用していち早く不審者情報を発信した。 こども安全メール発信28件・登録件数5,267件	前年度通りに実施	保護者や子どもの見守り活動に携わっていただいている方に携帯電話等を活用していち早く不審者情報を発信した。 こども安全メール発信39件・登録件数5,129件	携帯電話等を活用していち早く不審者情報を発信
11	イオ	就学前教育相談【H17～】 教育指導課	特別に支援を必要とする幼児の生活や就学に関することを中心に、就学前教育相談員や就学指導委員が教育相談を実施する。生駒市在住の就学前の幼児又は4歳児とその保護者及び関係者を対象。相談担当者3名が1チームとなり、幼児担当と保護者担当に分担し、相談に当たる。	特別な支援を必要とする幼児の生活や就学に関することを中心に、教育上の悩みや不安がある保護者のために相談を実施 相談件数67件	前年度通りに実施	こどもの就学について心配されている保護者の不安を和らげ、適正な就学を願って就学前教育相談を7月末に5日間実施 相談申込数83件 相談実施数79件	就学前教育相談を7月末に4日間実施
12	ア	参加型子ども安全研修【H17～】 教育指導課	児童が危機に直面した時、大声で「いや」と言ったり、逃げたりする力を育成し、安全意識や被害防止能力を高めるため、CAPプログラムや関係機関の出前授業等を活用し、被害者にもならない、加害者にもならない、また傍観者にもならないという子どもの育成を目指す。	各校で情報モラル教育や、警察による防犯教室など、各校で安全教育を実施した。	実施を希望する学校に対して一つの学年で実施するための予算を市から補助する。	実施希望校なし	警察による防犯教室や、警察の指導による教職員や児童の不審者に対する訓練など安全教育を実施する。
13	アイオ	特別支援教育相談【H18～】 教育指導課	市内小・中学校に在学する児童生徒の発達障害を早期に発見し、適切な就学や発達支援を行うための教育相談体制を整える。	臨床心理士1名 元養護学校教員1名 教育支援施設での相談年間87回 訪問相談年間4回	前年度通りに実施	臨床心理士1名 元養護学校教員1名 教育支援施設での相談年間80回 訪問相談年間7回	臨床心理士1名が教育支援施設での相談を実施 元養護学校教員が訪問相談を実施
14	アイ	特別支援教育支援員派遣事業【H19～】 教育指導課	発達障害や身体的障害等、特別な支援を必要としている児童に対して、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任と連携を図りながら支援する。	小学校12校で3,437日 中学校8校で1,447日活動	前年度通りに実施	小学校12校で3,666日 中学校8校で1,411日活動	小学校12校、中学校8校で実施

15	アイエオ	学びのサポーター派遣事業 【H19~】 教育指導課	学校の取組を支援し学校教育の充実に役立てることを目的とする学びのサポーターが、以下の指導にあたる。 1 各教科学習の指導補助 2 学力補充のための指導補助 3 学校行事の指導補助 4 クラブ・部活動の指導補助 5 障害のある子の介助 6 情報教育の指導補助 7 適応指導教室の指導補助 8 放課後学習指導 9 長期休業中の学習指導	すべての小中学校及び適応指導教室で33名が年間597回実施	すべての小中学校及び適応指導教室21施設で実施。 年間50回(2回×25週)×21 =年間1050回 サポーター50人採用	小学校12校中10校、中学校8校中1校、適応指導教室0室で24名が年間348回実施	すべての小中学校20校及び適応指導教室1室、計21施設で実施。 年間50回(週2回×25週)×21=年間1050回 サポーター50人採用
16	アイウ	通級指導教室「エル」の運営 【H19~】 教育指導課	児童生徒の障害の重複化や多様化、一人一人の教育的ニーズに応じた教育の実施のため、教育支援施設に発達障害を専門とする通級教室を設置し、月1回程度の個別の支援を行う。	専門的な職員が相談にあたった。 相談人数(定期) 38名 通級者数182人	前年度通りに実施  通級者数目標221人	専門的な職員が相談にあたった。 相談人数(定期) 74名 通級者数172人	専門的な職員が相談にあたる。
17	アオ	命の大切さを学ばせる体験事業の実施 【H20~】 教育指導課	学校創造推進事業の一環として、動植物の飼育・栽培や福祉施設等との交流、医療関係者の講話等を実施	車椅子体験、助産師による生命の話、人権や平和の学習、動植物飼育栽培活動等 計455回実施。	前年度通りに実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止された事業もある中、小学校で300回、中学校で33回の事業が実施された。	小中学校で実施
18	アエ	伝え合う力の育成事業 【H21~】 教育指導課	IT活用能力を中心として、伝え合う力を育成してきた「情報」をさらに発展させ、外国語活動や読書活動も含んだ「伝え合う力育成事業」として実施し、児童が自分の思いや考えを様々な手段を使って他の人に伝えようとするための力を付けていく。	学校司書をすべての小中学校19校に週3日配置(生駒北小中学校で1名) ALTを小中学校、教育支援施設に1202日、わくわくイングリッシュサポーターを小学校に1063時間配置 コーディネーターは教育指導課から学校勤務に変更	学校司書をすべての小中学校19校に週3日配置(生駒北小中学校で1名) ALTを小中学校、教育支援施設に1173日、わくわくイングリッシュサポーターを小学校に1065時間配置	学校司書をすべての小中学校19校に週3日配置(生駒北小中学校で1名) ALTを小中学校、教育支援施設に1154日、わくわくイングリッシュサポーターを小学校に1065時間配置	学校司書をすべての小中学校19校に週3日配置(生駒北小中学校で1名) ALTを小中学校、教育支援施設に1218日、わくわくイングリッシュサポーターを小学校に1110時間配置



19	アイオ	スクールソーシャルワーカーの配置 【H21~】 教育指導課	社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境に働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図る。	社会福祉士1名 必要に応じて学校を訪問して相談にあたった。 相談 82件	前年度通りに実施	社会福祉士1名 教育支援施設に週1回程度配置し、必要に応じて学校を訪問して相談にあたった。 相談76件	前年度通りに実施 月に1度ほど学校を定期的に訪問し情報共有やケース会議への参加など相談業務をおこなう
20	アオ	情報モラル教育 【H28~】 教育指導課	ICT機器を活用した学習が進む中、PCやスマホを使ったSNSでのトラブルが、懸念されるため、情報モラルについて市や法務省または関係機関の出前授業などを活用して学習する。	ネット・スマホ講習小中学校11校で実施。 情報モラルとSNSの使い方出前授業を小学校2校で実施	前年度通りに実施 情報モラルとSNSの使い方出前授業については、小学校で7校実施予定	ICT支援員を活用し、情報モラル研修について12校で実施。 教員向け情報モラル研修も、18校で実施。 情報モラルとSNSの使い方出前授業については、小学校で5校実施	情報モラル研修について昨年度コロナ禍で日程の調整ができなかった学校に対して実施予定。 その他の学校についても内容を検討し、実施予定。 情報モラルとSNSの使い方出前授業については、希望校に実施予定。
21	アウエ	生駒市人権学習会 【H10~】 こども課 【R4~】 幼保こども園課	保育士が、自主的に学習する会として1998年10月に発足したもので、人権保育における各園の実践報告、情報交換を行うとともに、園児用の人権教材を作成する。(月に1回から2か月に1回)	「いコネクト ギュッとスマイルプロジェクト」に公立保育園として取り組む。 ・マスク(すまボン)作成 ・パワーポイント教材の実践 ・絵本等、その他コロナに関する取組 5~6人参加で3回実施 ・人権施策課と協力して作成した動画をHPから配信	6月に第1回目を実施予定 年間計画、取組内容を話し合う。	コロナ禍によりマスク生活が余儀なくされていることで、保育士が子ども達に表情を見せる機会がなくなっている状況を踏まえ、表情(気持ち)カードの作成に取り組む。 作成後、各園全年齢クラスにおいて実践。	6月に第1回目を実施予定 年間計画、取組内容を話し合う。

22	オ	幼稚園での預かり保育実施(全園) 【H19~】 こども課 【R4~】 幼保こども園課	公立幼稚園に対する社会的な要請や保護者ニーズの高まり、アンケート調査結果等に基づく、「子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会」からの第1次報告を踏まえて平成19年度から実施	前年度通り公立6園(月・火・木・金、14:00~16:30)、生駒幼稚園・南幼稚園(月~金、7:30~8:30・教育時間終了後~18:30)で実施 それに加え、公立6園で水曜日(半日保育日)実施 水(半日保育日)11:30~16:30 壱分幼稚園で、7月20日~8月31日夏休み預かり保育モデル事業を実施・検証 夏休み期間:8:30~16:30 利用園児数 10,656人	前年度通りに実施 それに加えて、公立6園で夏休み預かり保育実施 夏休み期間:8:30~16:30 利用園児数目標 19,370人	前年度通り公立6園(月~金、教育時間終了後~16:30)、生駒幼稚園・南幼稚園(月~金、7:30~8:30・教育時間終了後~18:30)で実施 それに加えて、公立6園で夏休み預かり保育実施 夏休み期間:8:30~16:30 利用園児数 延べ14,148人	前年度通り公立6園(月~金、教育時間終了後~16:30)、生駒幼稚園・南幼稚園(月~金、7:30~8:30・教育時間終了後~18:30)で実施 さらに、公立6園で夏休み預かり保育実施 夏休み期間:8:30~16:30 利用園児数目標 20,055人
23	オ	3歳児保育の全員受け入れ 【H20~】 こども課 【R4~】 幼保こども園課	H20から段階的に公立幼稚園での3歳児保育の全員受け入れを行い、H21には完全受け入れを実施	全園で希望者全員受け入れ 受入人数 222人	前年度通りに実施	全園で希望者全員受け入れ 受入人数 166人	全園で希望者全員を受け入れ
24	オ	子育て支援事業 【H17~】 こどもサポートセンター ゆう 【H26~】 子育て支援総合センター	子どもと家庭に関する様々な相談、子育て中の親子同士の交流、子育てに関する情報の提供などの子育て家庭の支援を行う。	緊急事態宣言により4~6月中止、7月より定員制・申込み制にて実施 参加者 ペアレントトレーニング 113組 ひろば事業 大人 909人 子ども 894人 合計 1,803人	前年度同様に感染症対策を実施しながら実施 ペアレントトレーニング 6種17期開催 ひろば事業 9種83回開催 計 合計 3,376人	感染拡大緊急警報により中止が相次いだ、一部の事業は支援の時期を逃さないよう実施した 《参加者》 ペアレントトレーニング 131人 ひろば事業 大人 500人 子ども 511人 合計 1,011人	前年度同様に感染症対策を実施しながら実施 ペアレントトレーニング 6種17期開催 ひろば事業 9種83回開催 計 合計 3,443人

② 社会教育

ア 家庭教育の充実

イ 人権教育推進のための指導者の育成

ウ 主体的で多様な学習機会の提供

エ 効果的な教材の開発と活用

オ 地域が一体となった人権教育の推進

	分類	事業名等	事業内容	R2年度事業実績	R3年度事業計画・目標値	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値
25	ウオ	市民憲章のつどい 【H4～】 市民活動推進課 【R4～】 地域コミュニティ推進課	市民共通の生活の規範である市民憲章が市民に浸透するよう、つどいを開催する。 ・実践推進者（団体）表彰 ・記念講演	2月21日 ・実践推進者表彰団体 6団体 個人12人 ・実践推進者による活動報告 上記中団体3 個人2 ・「生駒ウインドオーケストラ」による演奏	前年度通りに実施	2月10日 たけまるホール ・実践推進者表彰団体 3団体 個人8人 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期 ・3月29日 市役所大會議室で表彰式のみ実施	実践推進者表彰、実践推進者による活動報告等を実施
26	イウオ	自治会役員研修会 【H7以前～】 市民活動推進課 (生駒市自治連合会主催) 【R4～】 地域コミュニティ推進課	地域啓発のリーダー的立場にある自治会役員を対象に研修を行うとともに、地域に対する人権啓発活動の推進を図る。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	5月30日 講演会 演題：自治会の役割と市民協働について 講師：帝塚山大学名誉教授中川 幾郎氏	5月30日 講演会は中止 表彰式等実施	講演会、表彰式等を実施
27	ウ	平和のつどい 【S61～】 生活安全課 【H28～】 防災安全課	「非核・平和都市宣言（S60.9.20）」の意識を広く市民に啓発する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施日時、方法等検討中。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月22日（木・祝）花のまちづくりセンターふろーらむで無観客での実施。	7月30日（土）「ピース・キャンドルナイトin いこま」 ・キャンドルで平和をイメージした地上絵 ・ミニコンサート ・絵本の読み聞かせ

28	ウ	交通対策事業 (交通安全教室) 【S61~】 生活安全課 【H28~】 防災安全課	保育園・幼稚園・小学校等の要望により交通安全教室を開催する。	24回開催1,088人 4月~6月 中止 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施方法の見直しを行った。 幼・保は、交通安全DVDと交通安全指導手引きを一定期間貸与し、少人数単位で利用していただいた。 小・中は、先生に対し交通安全ルールやポイントを説明し、交通指導員手作りの復習テストを利用し、先生から生徒・児童への指導を行っていた。	生駒市独自の「感染拡大緊急警報」発令中は、交通安全教室を中止。 幼・保は、交通安全DVDを交通安全DVDと交通安全指導手引きを一定期間貸与し、少人数単位で利用していただく。 小・中は、先生に対し交通安全ルールやポイントを説明し、交通指導員手作りの復習テストを利用し、先生から生徒・児童への指導を行っていた。	26回開催。1,504人 生駒市独自の「感染拡大緊急警報」発令中は、交通安全教室を中止。 幼・保は、交通安全DVDを交通安全DVDと交通安全指導手引きを一定期間貸与し、少人数単位で利用していただく。	例年通り開催予定。 幼・保・小は事前にDVD学習、交通安全教室開催当日は歩行訓練。 ただし、生駒市独自の「感染拡大緊急警報」発令中は、交通安全教室を中止。 幼・保は、交通安全DVDを交通安全DVDと交通安全指導手引きを一定期間貸与し、少人数単位で利用していただく。
29	ウ	広島・長崎写真パネル展の開催 【H17~】 生活安全課 【H28~】 防災安全課	原爆投下の悲惨さ、平和の大切さを伝えていくためのパネルを展示する。	8月1日~8月16日 たけまるホール 「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」写真パネル展	前年度通りに実施	7月31日~8月15日 たけまるホール 「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」写真パネル展	8月9日~8月15日 「沖縄ひめゆり学徒」写真パネル展
30	ウ エ オ	識字学級 【S46~】 人権施策課	創作活動や課外学習を通して、学習意欲の向上を図りながら、現代の社会生活に対応できるよう、文字学習を進める。(毎月2回 人権文化センターにおいて開催)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止 代替措置として、定期的に学級生を訪問し、プリントを使った自宅学習を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために再開未定 定期的に学級生を訪問し、自宅学習を実施予定	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止 代替措置として、定期的に学級生を訪問し、プリントを使った自宅学習を実施した。(毎月2回訪問)	講座・学習会 21回 学級生総参加予定人数 150人

<p>31</p>	<p>イ ウ オ</p>	<p>人権教育講座 「山びこ」 【S53～】 人権施策課 人事課</p>	<p>人権教育を推進していくためのリーダーを養成し、人権尊重の輪を広める。人権教育推進協議会と共催。 (7月～2月 月1回 計7回)</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のためにすべて中止</p>	<p>・7/17「性的マイノリティって何?～楽しく学ぶ、ジェンダー、セクシャリティ～」弁護士・仲岡しゅんさん 目標参加人数200人 ・9/10「新しい障害のとりえ方 ～よりよい共生社会をめざして～」生駒市ことばの教室 高橋順治さん 目標参加人数70人 ・10/8「今伝えたい大切なこと ～わたしと部落問題～」舩松人権歴史館・米川真以さん 目標参加人数70人 ・11/12「子どもたちのよりよい育ちのために私たちにできること」精神保健福祉士・石英明さん 目標参加人数70人 ・12/10「響き合う心と心～音楽療法の現場から～」日本音楽療法学会認定音楽療法士・朝野典子さん 目標参加人数130人 ・1/19「命の参観日」シガ-ソングライター・玉城ちはるさん 目標参加人数180人 ・2/18朗読劇「いのち・あい・きずな」朗読劇団泉座座長・泉浩子さん 参加目標人数150人 目標参加人数合計 870人</p>	<p>・7/17「性的マイノリティって何?～楽しく学ぶ、ジェンダー、セクシャリティ～」弁護士・仲岡しゅんさん 参加人数123人 ・9/10「新しい障害のとりえ方 ～よりよい共生社会をめざして～」生駒市ことばの教室 高橋順治さん ：コロナにより中止 ・10/8「今伝えたい大切なこと ～わたしと部落問題～」舩松人権歴史館・米川真以さん ：コロナにより中止 ・11/12「子どもたちのよりよい育ちのために私たちにできること」精神保健福祉士・石英明さん 参加人数85人 ・12/10「響き合う心と心～音楽療法の現場から～」日本音楽療法学会認定音楽療法士・朝野典子さん 参加人数86人 ・1/19「命の参観日」シガ-ソングライター・玉城ちはるさん コロナにより中止 ・2/18朗読劇「いのち・あい・きずな」朗読劇団泉座座長・泉浩子さん コロナにより中止 参加人数合計 294人</p>	<p>・7/16「ドイツ生まれの禅僧から見た日本」禅僧・ネルケ無方さん 目標参加人数300人 ・9/9「鬼と考える人権～鬼の視点で歴史を見たら～」天邪鬼の会・中田ひとみさん 目標参加人数70人 ・10/14「今伝えたい大切なこと ～わたしと部落問題～」舩松人権歴史館・米川真以さん 目標参加人数70人 ・11/11「自分らしくいきるとは」相談支援専門員・田崎智咲斗さん 目標参加人数70人 ・12/9「新しい障害のとりえ方 ～よりよい共生社会をめざして～」生駒市中学校通級指導教室 高橋順治さん 目標参加人数70人 ・1/25「命の参観日」シガ-ソングライター・玉城ちはるさん 目標参加人数180人 ・2/17朗読劇「いのち・あい・きずな」朗読劇団泉座座長・泉浩子さん 参加目標人数150人 目標参加人数合計 910人</p>
-----------	----------------------	--	--	---------------------------------	---	--	---

32	アイウエオ	人権啓発DVD貸出【H1～】 人権施策課	社会教育団体、老人クラブ、自治会などにDVDの貸出を行う。	DVD貸出件数 23本	人権啓発DVD貸出の広報を充実し利用を促進する。 目標DVD貸出件数 30本	DVD貸出件数27本	人権啓発DVD貸出の広報を充実し利用を促進する。 目標DVD貸出件数 30本
33	アイウエオ	人権教育講師派遣【H7～】 人権施策課	保幼小中・PTA・育友会・事業所等の人権教育研修会に講師を派遣し謝礼を負担する。	人権教育指導員派遣0件 講師派遣0件	人権教育講師派遣制度の広報を充実し利用を促進する。 目標指導員派遣5件 講師派遣5件	コロナウイルス感染拡大防止のため 人権教育指導員派遣0件 講師派遣0件	人権教育講師派遣制度の広報を充実し利用を促進する。 目標指導員派遣5件 講師派遣5件
34	イウエオ	人権教育地区別懇談会【H7～】 人権施策課	くらしの中で人権が尊重できるまちづくりをめざし、各自治会別の人権教育の地区別懇談会を開催する。人権教育推進協議会と共催。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催なし	(市人推協共催)東・南地区自治会等を対象に、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえて、参加型やDVD鑑賞などの地区懇談会を依頼中	・12/4さつき台自治会 参加者：31名	(市人推協共催)北地区自治会等を対象に、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえて、参加型やDVD鑑賞などの地区懇談会を依頼中
35	イウエオ	やまなみ(市人権教育推進協議会広報紙)の作成及び活用【H16～】 人権施策課	人権教育講座山びこや地区別懇談会などの情報を掲載したやまなみを作成し効果的に配布する。人権教育推進協議会が作成。	フルカラー2,400部を作成	フルカラー3,900部を作成予定	フルカラー3,000部を作成	フルカラー3,000部を作成予定
36	ウエオ	地域交流事業【H13～】 人権文化センター	「人との出会いが楽しみ」を基本に、地域住民との交流を図り、文化・教養の向上とコミュニケーション促進、人権意識の高揚に努めるとともに家族や友人との大切な時間を共有してもらい、また生活動作の維持・向上につながることを目的とした教室。	◎「家庭料理教室」 9回開催(新型コロナ対応のため2回中止)、延べ147人参加 ◎「生け花教室」 22回開催、延べ230人参加 ◎「パソコン講座」 8回開催、延べ51人参加 ◎「メイク講座」 3回開催、延べ20人参加 ◎「お菓子教室」 7回開催(新型コロナ対応のため4回中止)、延べ82人参加	◎「家庭料理教室」 11回開催、延べ132人参加予定 ◎「生け花教室」 22回開催、延べ220人参加予定 ◎「パソコン講座」 8回開催、延べ48人参加予定 ◎「メイク講座」 3回開催、延べ48人参加予定 ◎「お菓子教室」 11回開催、延べ88人参加予定	◎「家庭料理教室」 4回開催(新型コロナ対応のため7回中止)、延べ37人参加 ◎「生け花教室」 22回開催、延べ158人参加 ◎「パソコン講座」 8回開催、延べ36人参加 ◎「メイク講座」 3回開催、延べ34人参加 ◎「お菓子教室」 7回開催(新型コロナ対応のため4回中止)、延べ42人参加	◎「家庭料理教室」 11回開催、延べ132人参加予定 ◎「生け花教室」 22回開催、延べ220人参加予定 ◎「パソコン講座」 8回開催、延べ48人参加予定 ◎「メイク講座」 3回開催、延べ48人参加予定 ◎「お菓子教室」 11回開催、延べ99人参加予定

37	オ	障がい者職場体験受入れ事業	再掲【No.1】を参照				
38	ウ エ オ	福祉研修【H7以前～】 社会福祉協議会（民生・児童委員連合会）	高齢者・児童・障がい者問題に対する理解と認識を培う。	コロナの影響で中止	人権教育講座「やまびこ」に参加予定	人権教育講座「やまびこ」に参加 参加人数60人	人権教育講座「やまびこ」に参加予定
39	イ ウ エ オ	民生・児童委員連合会研修会【H7以前～】 社会福祉協議会	民生・児童委員の活動に役立てるため、制度の研修や関係する施設の視察などを行う。	コロナの影響で中止	コロナの影響で中止	コロナの影響で中止	4月総会終了後に講演会実施予定
40	ア	子育て支援事業	再掲【No.24】を参照				
41	ア ウ エ オ	生涯学習推進連絡会事業【H7～】 生涯学習課	生涯学習の推進を目的に、年2回、親子向けイベント等を実施する。なお、平成22年度まで実施していた演劇等鑑賞会については、実施内容を見直し、「参加・体験型講習会」として実施する。	・親子シリーズ「ジャグリング&ダンスパフォーマンスショー」1月23日開催 参加人数 370人 ・「サイエンスライブ」3月27日開催 参加人数 42人	・親子シリーズ「内容未定」 9月11日開催予定 ・「サイエンスライブ」12月18日開催予定	・新型コロナウイルス感染症の影響で、「親子シリーズ」は中止。 ・「サイエンスライブ」12月18日開催 参加人数77人	・親子シリーズ「ドタバタコメディショー&サイエンスショー」 9月10日開催予定 ・「サイエンスライブ」12月10日開催予定
42	イ ウ エ オ	いこま寿大学一般教養学習・市民教養講座【S53～】 中央公民館【H23～】 生涯学習課	人権意識の高揚を図るため、「差別をなくす強調月間」（7月）に人権に関する学習会に参加。	新型コロナウイルス感染症の影響で、「差別をなくす市民集会」が中止。いこま寿大学も8月末まで休校。	いこま寿大学は8月末まで休校するため、今年度は不参加。	いこま寿大学が9月末まで休校したため、「差別をなくす市民集会」講演会に不参加。	「差別をなくす市民集会」（7月16日講演会）に参加予定。
43	ア エ オ	家庭教育支援チームによる取組【H30～】 生涯学習課	地域・学校・家庭が連携した家庭教育支援の取組を進めるため、有志の市民で結成した「生駒市家庭教育支援チーム（愛称：たけのこ）」による地域内での交流の場づくり等を進める。	小学校や幼稚園でのイベントは中止としたが、子育て中の保護者向けに応援メッセージや親子のふれあい活動の紹介など、子育てに役立つ情報『たけのこ通信』1～3号を発行。	地域内交流イベントの開催。	イベントは新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に中止したが、『たけのこ通信』4号を発行し、市内各校園をメンバーが訪問して今後の連携について協議した。	地域内交流イベントの開催。

44	ウ	心身障がい者に対する市民プールの使用料減免と屋内温水プールの使用料割引設定 【H7以前～】 スポーツ振興課	心身障がい者にスポーツにふれあう機会をつくるため、市民プールの使用料を全額減免する。井出山屋内温水プールは障がい者割引を適用する。障がい児（16歳未満）は無料	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため滝寺公園プールとイモ山公園プールの開設を中止 ・井出山屋内温水プールは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため5月末まで臨時休館 6月1日から一部制限を設けて温水プール再開 7月2日から一部制限を設けてジム・スタジオ再開（プール1回利用） 大人510名、小人735名（ジム1回利用） 大人124名（フィットネス・スイミング会員利用） 大人2,639名	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため滝寺公園プールとイモ山公園プールの開設を中止	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため滝寺公園プールとイモ山公園プールの開設を中止  ・井出山屋内温水プールは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部制限を設けて開館（プール1回利用） 大人14,761名 小人4,476名（ジム1回利用） 大人3,223名（フィットネス・スイミング会員利用） 大人58,537名	・施設の老朽化により滝寺公園プールは開設を中止 ・イモ山公園プールは7月20日～8月31日まで開設予定であり、心身障がい者にスポーツにふれあう機会をつくるため、使用料を全額減免する。 ・井出山屋内温水プールは障がい者割引を適用する。障がい児（16歳未満）は無料とする。
45	ウ	青少年に対する体育館無料開放事業 【H14～】 スポーツ振興課	学校週5日制に伴い、地域における子どもの遊び場を提供するとともにスポーツ・レクリエーション活動を通じてのふれあいを図るため、市内の体育館のうち1カ所を無料開放する。（毎月第1、3土曜日）	第1・3土曜日に実施 ・14回／年実施 延べ参加者 826人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため6月まで中止	生駒市感染拡大緊急警報発令のため、6月20日まで中止	第1・3土曜日に実施 ・コロナ対策のため5月～6月の4回、7月の1回、8月～9月の4回、3月の1回実施せず ・10回／年 実施 ・延べ参加者 745人	第1・3土曜日に実施（1月、2月は実施しない）
46	ウ	青少年に対する体育施設使用料半額 【H14～】 スポーツ振興課	幼児・児童・生徒の体力づくりのため、社会体育施設の使用料を半額とする。	体育館・武道館 ○青少年半額使用 2,962件 73,122人 テニスコート ○青少年半額使用 2,132件 23,565人 グラウンド・野球場 ○青少年半額使用 1,689件 138,606人 相撲場 ○青少年半額使用 1件 2人 ※4月11日～5月25日まで新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため体育施設臨時休館	前年度通りに実施	体育館・武道館 ○青少年半額使用 4,223件 103,286人 テニスコート ○青少年半額使用 2,683件 28,312人 グラウンド・野球場 ○青少年半額使用 2,332件 182,238人 相撲場 ○青少年半額使用 6件 188人	青少年半額使用を実施



47	エ	<p>男女共同参画等に関する本、人権に関する本の特集コーナーの設置</p> <p>【H3～】図書館 【H11～】南分館 【H15～】北分館 【H23～】鹿ノ台ふれあいホール図書室 【H26～】生駒駅前図書室</p>	<p>男女共同参画週間(6月23日～29日)、7月の差別をなくす強調月間及び人権週間にちなみ、関連図書を集め特設コーナーを設置する。</p>	<p>【男女共同参画に関する本】 図書館(本館)・北分館・南分館・生駒駅前図書室・鹿ノ台ふれあいホール図書室 6月6日(土)～7月2日(木) ※男女共同参画の関連図書を広く収集し、特設コーナーに設置した。 【人権に関する本】 図書館(本館)・北分館・南分館・生駒駅前図書室・鹿ノ台ふれあいホール図書室 7月4日(土)～8月6日(木) ※人権を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置した。</p>	<p>【男女共同参画及び人権に関する本】 図書館(本館)・北分館・南分館・生駒駅前図書室・鹿ノ台ふれあいホール図書室 6月5日(土)～8月5日(木) ※男女共同参画の関連図書及び人権を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置する。</p>	<p>【男女共同参画及び人権に関する本】 図書館(本館)・北分館・南分館・生駒駅前図書室・鹿ノ台ふれあいホール図書室 7月3日(土)～8月5日(木) ※男女共同参画の関連図書及び人権を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置した。</p>	<p>【男女共同参画及び人権に関する本】 図書館(本館)・北分館・南分館・生駒駅前図書室・鹿ノ台ふれあいホール図書室 6月4日(土)～8月4日(木) ※男女共同参画の関連図書及び人権を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置する。</p>
48	ウエ	<p>発達障害に関する本の特集コーナーの設置</p> <p>【H28～】図書館 【H29～】北分館、南分館、駅前図書室、鹿ノ台ふれあいホール図書室</p>	<p>4月の発達障害週間(4/2～4/8)にちなみ、関連図書を集め特設コーナーを設置する。</p>	<p>【発達障害に関する本】 図書館(本館) 4月4日(土)～30日(木) 北分館 4月1日(水)～30日(木) 南分館 4月1日(水)～30日(木) 生駒駅前図書室 4月1日(水)～30日(木) 鹿ノ台ふれあいホール図書室 4月1日(水)～30日(木) ※4月2日の国連の定めた世界自閉症啓発デーにちなんで、発達障害等を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置した。</p>	<p>【発達障害に関する本】 図書館(本館) 北分館 南分館 生駒駅前図書室 鹿ノ台ふれあいホール図書室 4月1日(木)～4月30日(金) ※発達障害等を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置する。</p>	<p>【発達障害に関する本】 図書館(本館) 北分館 南分館 生駒駅前図書室 鹿ノ台ふれあいホール図書室 4月1日(木)～4月30日(金) ※発達障害等を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置した。</p>	<p>【発達障害に関する本】 図書館(本館) 北分館 南分館 生駒駅前図書室 鹿ノ台ふれあいホール図書室 4月2日(土)～5月5日(金) ※発達障害等を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置する。</p>
49	ウエ	<p>認知症関連図書のコーナーの設置</p> <p>【H29～】図書館、鹿ノ台ふれあいホール図書室</p>	<p>認知症関連図書コーナーを設置し、認知症に対する理解と啓発を促進する。</p>	<p>認知症関連図書コーナーを整備し、常設コーナーとし、認知症に対する理解と啓発を促進した。</p>	<p>認知症関連図書コーナーを整備し、常設コーナーとし、認知症に対する理解と啓発を促進する。</p>	<p>認知症関連図書コーナーを整備し、常設コーナーとし、認知症に対する理解と啓発を促進した。</p>	<p>認知症関連図書コーナーを整備し、常設コーナーとし、認知症に対する理解と啓発を促進する。</p>

50	ウエ	朝活読得会 【R1~】 図書館	中地区にある図書館を利用し、中地区健康まちづくり協議会と図書館が連携し、地域住民のつながりを大切にするため、本を通して心と体の健康を維持促進する。	9月以降毎週木曜日開催 28回 863人	前年度通りに実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大のため再開未定	図書館(本館)28回594人 北分館83人10回 生駒駅前図書室166人12回	図書館(本館)、北分館、生駒駅前図書室で、定期的に開催する。
----	----	-----------------------	---	-------------------------	-------------------------------------	---	--------------------------------

(2) 人権啓発の推進

① 市民への人権啓発

ア 学習機会の提供

イ 多様な啓発媒体の活用と啓発機会の拡大

ウ 関係機関・団体等との連携

分類	事業名等	事業内容	R2年度事業実績	R3年度事業計画・目標値	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値
51	イ 広報紙等での人権啓発の推進 【S47~】 秘書広報広聴課、契約検査課、人権施策課ほか 【H28~】 広報広聴課、人権施策課	広く一般に配布する印刷物(広報いこまち、人推協封筒等)に人権啓発記事・標語などを掲載し市民の人権意識の向上を図る。	一般に配布する印刷物(広報いこまち、封筒など)に、人権啓発・イベント記事や啓発標語を掲載し、市民の人権意識の啓発を推進する。 人権関連記事 広報いこまち掲載件数 27件	前年度通りに実施	一般に配布する印刷物(広報いこまち、封筒など)に、人権啓発・イベント記事や啓発標語を掲載し、市民の人権意識の啓発を行った。 人権関連記事 広報いこまち掲載件数 22件	一般に配布する印刷物(広報いこまち、封筒など)に、人権啓発・イベント記事や啓発標語を掲載し、市民の人権意識の啓発を行う。 人権関連記事を広報いこまちに掲載
52	イ 高齢者等に関する広報 【H11~】 秘書広報広聴課 【H28~】 広報広聴課	高齢者等が読み見やすいよう工夫をする。	音声読み上げや容易に拡大表示ができるなどの機能を備えた「Catalog Pocket」の継続運用や、なるべく読み見やすいレイアウト・色などを記事単位で考慮。高齢者等でもより読みやすい広報紙の作成を心がけた。 ダウンロード目標数 511件	前年度通りに実施  ダウンロード目標数 511件	音声読み上げや容易に拡大表示ができるなどの機能を備えた「Catalog Pocket」の継続運用や、読みやすく見やすいレイアウト・色などを記事単位で考慮。高齢者等が読みやすい広報紙の作成を心がけた。 「Catalog Pocket」ダウンロード数 369件(令和2年度はコロナ関連情報の視聴が多かったと考えられる)	「Catalog Pocket」の継続運用や、読みやすく見やすいレイアウト・色などを記事単位で考慮。高齢者等が読みやすい広報紙の作成を心がける。

53	イ	ホームページのバリアフリー化 【H15～】 情報政策課 【H28～】 広報広聴課	障がいを持った人や外国人などあらゆる人が情報を得られ、利用できるホームページを目指す。	R1年度及びR2年度の目標は達成し、ホームページの枠組みについては「JIS X 8341-3:2016」の等級AAに準拠した。	昨年度までの実績を維持し、ホームページの枠組みについて、テキスト・画像内のテキストのコントラスト比を高め、「JIS X 8341-3:2016」の等級AAAの達成を目指す。	庁内向けにアクセシビリティに関する情報提供・啓発を行った。また、ホームページの枠組みについて、「JIS X 8341-3:2016」の等級AAAに準拠した。	庁内向けにアクセシビリティに関する情報提供・啓発を行う。 総務省のJIS規格対応状況調査で、アクセシビリティ基準の達成割合97.28%（令和2年度実績95.36%）を目標とする。
54	イウ	県下各市提供番組「いきいきまちだより」（奈良テレビ） 【H15～】 秘書広報広聴課 【H28～】 広報広聴課	差別をなくす市民集会など人権啓発行事の様態を放送し、人権意識の高揚に努める。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、人権啓発行事などが開催されなかったため、放送できなかった。	一昨年どおり、実績などを参考に番組の企画立案をする。	新型コロナウイルス感染症の影響で、人権啓発行事などが開催されなかったことあり、放送できなかった。	コロナ禍以前の実績などを参考に番組の企画立案をする。また、いきいきまちだよりだけでなく、他のテレビ局を含めた各種媒体での啓発につなげるため、報道各社への情報提供を行う。
55	イウ	市民憲章のつどい	再掲【No.25】を参照				
56	アイウ	平和のつどい	再掲【No.27】を参照				
57	アイ	消費者保護条例の運用 【H20～】 生活安全課 【H28～】 防災安全課 (消費生活センター)	市民の消費生活の安定及び向上を推進するため、消費者保護条例の運用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの運用</li> <li>・消費者行政活性化事業の実施</li> <li>・消費生活公開講座の開催(1回開催：16名参加)</li> <li>・消費生活講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの運用</li> <li>・消費者行政活性化事業の実施</li> <li>・消費生活公開講座の開催(2回開催)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの運用</li> <li>・消費者行政活性化事業の実施</li> <li>・消費生活公開講座の開催(1回開催：5名参加)</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大のため、1回の実施となり、リモートでの開催となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの運用</li> <li>・消費者行政活性化事業の実施</li> <li>・消費生活公開講座の開催(2回開催)</li> </ul>

58	アイウ	差別をなくす強調月間事業【S47~】人権施策課ほか	「差別をなくす強調月間(7月)」において、各種行事を通じて市民の人権意識の高揚に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・差別をなくす市民集会～2020いこまYou&amp;Iフェスタ・山びこ講座～はR3年度に延期</li> <li>・コロナに関連した人権啓発パネル展</li> <li>・人権擁護委員による電話人権相談</li> <li>・L字プレート庁内窓口設置</li> <li>・公用車パネルの貼付</li> <li>・庁内アナウンスによる周知</li> <li>・広報紙、市ホームページ、市twitterによる周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・差別をなくす市民集会～2021いこまYou&amp;Iフェスタ・山びこ講座～の開催</li> <li>7月17日(土)たけまるホール</li> <li>「性的マイノリティってなに?～楽しく学ぶ、ジェンダー、セクシャリティ～」弁護士・仲岡しゅんさん</li> <li>目標参加人数 200人</li> <li>・仲岡しゅんさんによる性的マイノリティ相談会</li> <li>・人権啓発ポスター展</li> <li>・人権擁護委員による人権相談</li> <li>・L字プレート庁内窓口設置</li> <li>・公用車パネルの貼付</li> <li>・庁内アナウンスによる周知</li> <li>・広報紙、市ホームページ、市twitterによる周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・差別をなくす市民集会7/17たけまるホール</li> <li>「性的マイノリティってなに?～楽しく学ぶ、ジェンダー、セクシャリティ～」弁護士・仲岡しゅんさん</li> <li>：参加人数 123人</li> <li>・仲岡しゅんさんによる性的マイノリティ相談会</li> <li>：相談件数 2件</li> <li>・人権啓発ポスター展</li> <li>たけまるホール、7/1～30、優秀作32点展示</li> <li>・人権擁護委員による人権相談：相談件数0件</li> <li>・L字(啓発)プレートを庁内窓口に設置</li> <li>・公用車に啓発パネルを貼付し周知</li> <li>・庁内アナウンスによる周知：毎週2回、計8回放送</li> <li>・広報紙、市ホームページ、市twitterに掲載し、周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・差別をなくす市民集会～2022いこまYou&amp;Iフェスタ・山びこ講座～の開催</li> <li>7月16日(土)たけまるホール</li> <li>「ドイツ生まれの禅僧から見た日本」禅僧・ネルケ無方さん 目標参加人数 300人</li> <li>・人権啓発ポスター展</li> <li>・人権擁護委員による人権相談</li> <li>・L字プレート庁内窓口設置</li> <li>・公用車パネルの貼付</li> <li>・庁内アナウンスによる周知</li> <li>・広報紙、市ホームページ、市twitterによる周知</li> </ul>
59	アイウ	「人権を確かめあう日」記念市民集会の開催【H1~】人権施策課	毎月11日の「人権を確かめあう日」が定められた4月11日に奈良県下の市町村が記念集会を開催する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期し、10月24日(土)にコミュニティセンターで講演「マンガを通して人権について考える」を開催 参加人数 31人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会開催は見送り、「コロナウイルス感染症から、身体・心・社会を守るために」パネル展及び特設ホームページを開設 4月8日から4月22日まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル展の開催「コロナウイルス感染症から、身体・心・社会を守るために」4/8～22、市役所ロビー</li> <li>・特設ホームページの開設「みんなで考えよう！新型コロナウイルス感染症から、体・心・社会を守る。」R4.4.1～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演及び映画上映</li> <li>4月9日(土)たけまるホール 参加人数110名</li> <li>講師：生駒在住映画監督・溝淵 雅幸氏</li> <li>講演：「新型コロナを体験して考えたこと、私が映画で伝えたいこと」</li> <li>映画上映：「四万十～いのちの仕舞い～」</li> </ul>
60	アイウ	子どもじんけん映画会の開催【H7~】人権施策課	人権週間(12/4～10)のある12月に人権に関わる親子向け映画を上映し、家庭内での人権意識の向上を図る。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	子どもじんけん映画会日時：12月11日(土)場所：たけまるホール大ホール 目標参加人数600人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	子どもじんけん映画会日時：12月10日(土)場所：たけまるホール大ホール 目標参加人数300人

61	アイ	人権啓発DVD貸出	再掲【No.32】を参照				
62	イ	「人権を確かめあう日」の周知【H1~】 人権施策課	毎月11日の「人権を確かめあう日」に、人権を身近な問題として考える機会として周知する。	・市内アナウンスで周知し、7月は「差別をなくす強調月間」、12月は「人権週間」の周知のため、毎週実施した。 ・市公式twitterにより周知した。	・市内アナウンスによる周知 ・市公式twitterによる周知	・市内アナウンスで周知し、7月は「差別をなくす強調月間」、12月は「人権週間」の周知のため、毎週実施した。 ・市公式twitterにより周知した。	・市内アナウンスによる周知 ・市公式twitterによる周知
63	アイウ	「なら・ヒューマンフェスティバル」の参加【H7~】 人権施策課	県及び市町村による実行委員会形式により開催。人権トーク&コンサート、ステージ演奏、模擬店・物産店、資料展示などを通じ、人権意識の向上を図る。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イオンモール榎原などでの人権啓発パネルを実施した。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人権啓発パネル展に変更	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イオンモール榎原など3か所で人権啓発パネル展を実施 11/13イオンモール郡山での展示に、市職員1名啓発活動で手伝い	10月22日(土) 開催地：五條市 市職員1名参加予定
64	アウ	人権教育講師派遣	再掲【No.33】を参照				
65	イウ	法務局との連携【H7~】 人権施策課	人権啓発を進めるため法務局と連携・協力し啓発活動の強化を図る。	全国一斉各種電話相談強化週間の市広報誌・HPでの周知	全国一斉各種電話相談強化週間の市広報誌・HP・twitterでの周知	全国一斉各種電話相談強化週間を市広報誌・HP・twitterで周知した。	全国一斉各種電話相談強化週間の市広報誌・HP・twitterでの周知
66	アイウ	人権擁護委員との連携(人権相談等)【H7~】 人権施策課	人権擁護委員と連携し、人権相談及び人権啓発活動により人権意識の高揚を図る。	・電話人権相談及び特設電話人権相談の開設 年12回実施 ・市人権擁護委員協議会定例会等の開催 年6回実施 ・人権の花運動 11月2日白百合幼稚園 ・人権出前教室及び街頭啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	・電話人権相談及び特設電話人権相談の開設 年12回実施 ・市人権擁護委員協議会定例会等の開催 年6回実施 ・人権の花運動 5月20日あすか野保育園 ・人権出前教室及び街頭啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	・電話人権相談及び特設電話人権相談の開設 年12回実施 ・市人権擁護委員協議会定例会等の開催 年6回実施 ・人権の花運動 5月20日あすか野保育園で実施 ・人権出前教室及び街頭啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	・電話人権相談及び特設電話人権相談の開設 年12回実施 ・市人権擁護委員協議会定例会等の開催 年6回実施 ・人権の花運動 6月 生駒台幼稚園 ・人権出前教室 12月 壱分幼稚園 ・街頭啓発 7月及び12月
67	アウ	人権教育地区別懇談会	再掲【No.34】を参照				

68	アイ	生駒市人権教育及び人権啓発推進本部による啓発事業【H14～】人権施策課	市長を本部長として、各種事業・啓発物配布などにより、市民の人権意識の向上を図る。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人権を確かめあう日記念市民集会は延期し10月24日に開催、差別をなくす市民集会は令和3年度に延期 ・転入者用リーフレットの配布 ・人権啓発塔の管理維持	・「コロナウイルス感染症から、身体・心・社会を守るために」パネル展及び特設ホームページを開設(4月8日から4月22日まで) ・差別をなくす市民集会(7月17日)の開催 ・転入者用リーフレットの配布 ・人権啓発塔の管理維持	・コロナウイルス感染拡大防止のため、「人権を確かめあう日記念市民集会」に代わり、左記の啓発パネル展を開催(4/8～22、市役所ロビー) ・「差別をなくす市民集会」の開催 7/17 ・転入者用リーフレットを配布 ・人権啓発塔を維持管理	・「人権を確かめあう日記念市民集会の開催」4/9 ・「差別をなくす市民集会」の開催 7/16 ・転入者に啓発リーフレットを配布 ・人権啓発塔を維持管理
69	イ	人権週間の広報【H25～】人権施策課	12月4日～10日の人権週間に係る広報を実施し、人権意識の啓発を図る。	広報いこまち11月号、市ホームページや市twitterに掲載、庁内アナウンスを実施した。	広報いこまち11月号、市ホームページや市twitterに掲載、庁内アナウンス予定	広報いこまち11月号、市ホームページや市twitterに掲載、庁内アナウンスを実施した。	広報いこまち11月号、市ホームページや市twitterに掲載、庁内アナウンス予定
70	アイウ	戦没者追悼式【H7以前～】高齢施策課【R4～】福祉政策課	平和の尊さを改めて認識し、平和を祈念することを目的として、戦没者追悼式を挙げる。	7月 コミュニティセンターにて挙げる 生駒市遺族会課員参加者数 58人	秋開催検討中 生駒市遺族会課員参加者数見込 58人	10月 たけまるホールにて縮小(来賓なし)し挙げる 生駒市遺族会課員参加者数 35人	7月開催予定 生駒市遺族会課員参加者数見込 40人
71	イウ	点訳・音訳事業【H12～】障がい福祉課	重度視覚障がい者またはそれと同等の高齢者に対し、音訳または点訳された「広報いこま」を自宅へ送付する。また、窓口で配布している障がい福祉の案内冊子「あゆみ」についても点訳・音訳している。	送付件数 (声の広報) 12件 (点字広報) 12件 配布件数 声のあゆみ1件	送付件数 (声の広報) 12件見込 (点字広報) 12件見込 配布件数 声のあゆみ1件見込	送付件数 (声の広報) 12件 (点字広報) 12件 配布件数 声のあゆみ1件	送付件数 (声の広報) 12件見込 (点字広報) 12件見込 配布件数 声のあゆみ1件見込
72	ウ	権利擁護支援センター【H27～】障がい福祉課	知的障がい、精神障がいや認知症等により判断能力が十分でない人の権利が侵害されないよう、成年後見制度等の制度及び事業を的確に利用できるよう相談等に応じる。	相談件数 414件	相談件数 300件見込	相談件数 1243件	相談件数 1300件見込
73	イ	「マタニティーマーク」(キーホルダー)の配布【H18～】健康課	妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくし、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するもので、妊娠届け提出時に配布する。	R2年度実績 736件	令和3年度見込み 684件 (過去3年間で約7.5%減少率の為)	R3年度実績 727件	令和4年度見込み 669件 (過去3年間で約7.9%減少率の為)

74	アイ	「人権を確かめあう日」の集い 【H1～】 こども課 【R4～】 幼保こども園課	総合的な人権学習のため、各園で年間計画を策定し、テーマごとに話し合い、手話、劇等を実施する。	毎月11日前後に各園で年間計画を立て実施 12園で、友達について考える、戦争体験の伝承、異文化にふれる体験などを実施	年間計画をたてて実施 (ただし、大人数で集まる形ではなくクラスごとや年齢ごとで行う形を検討)	毎月11日前後に各園で年間計画を立て実施 12園で、友達について考える、戦争体験の伝承、異文化にふれる体験などを実施	年間計画をたてて実施 (各園の実情に合わせ、大人数で集まる形ではなくクラスごとや年齢ごと等で実施)
75	ア	生涯学習推進連絡会事業	再掲【No.41】を参照				
76	アイ	いこま寿大学一般教養学習・市民教養講座	再掲【No.42】を参照				
77	イ	青少年に対する体育館無料開放事業	再掲【No.45】を参照				
78	イ	青少年に対する体育施設使用料半額	再掲【No.46】を参照				
79	アイ	大活字本、録音図書コーナーの設置 【S62～】図書館 【H7～】鹿ノ台ふれあいホール図書室 【H10～】南分館 【H14～】北分館 【H26～】生駒駅前図書室	細かい文字を読むのがつらい方のために、大きな字の本や拡大読書器、老眼鏡、虫眼鏡を設置している。また録音図書を集めたコーナーを常設している。	細かい文字を読むのがつらい方のために、大きな字の本や拡大読書器、老眼鏡、虫眼鏡を設置している。また録音図書を集めたコーナーを常設した。	前年度通りに実施	細かい文字を読むのがつらい方のために、大きな字の本や拡大読書器、老眼鏡、虫眼鏡を設置し、録音図書を集めたコーナーを常設した。	細かい文字を読むのがつらい方のために、大きな字の本や拡大読書器、老眼鏡、虫眼鏡を設置し、録音図書を集めたコーナーを常設する。
80	イ	男女共同参画等に関する本、人権に関する本の特集コーナーの設置	再掲【No.47】を参照				
81	アイ	認知症関連図書のコーナーの設置	再掲【No.49】を参照				

- ② 事業所への人権啓発
  - ア 事業所及び事業主等への啓発
  - イ 事業所内人権研修への支援
  - ウ 関係機関団体との連携

	分類	事業名等	事業内容	R2年度事業実績	R3年度事業計画・目標値	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値
82	アイ	人権教育講師派遣		再掲【No.33】を参照			
83	アウ	人権教育推進協議会理事研修【H7～】 人権施策課	市内の事業者(商工会議所)を含む人権教育推進協議会理事の人権視察研修を実施し、人権意識の向上を推進する。人権教育推進協議会が主催	新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和3年度に延期	11月9日 和歌山県有田郡広川町 稲むら火の館 予定	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	11月26日・27日 第73回全国人権・同和教育研究大会 奈良大会 生駒分科会場に参加予定
84	アウ	職場環境整備促進【H28～】 男女共同参画プラザ	市内の事業者へ「イクボス宣言」を啓発し、快適な職場環境の整備を推進する。	市内のイクボス宣言事業者数 57社	新規イクボス宣言事業者 目標4社	市内のイクボス宣言事業者数 57社	新規イクボス宣言事業者 目標5社

- (3) 市職員等に対する研修
  - ア 市職員に対する研修
  - イ 市政の推進に関わりの深い市民や団体等に対する研修
  - ウ 教職員・保育士等に対する研修

	分類	事業名等	事業内容	R2年度事業実績	R3年度事業計画・目標値	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値
85	ア	職員研修 管理職向け【H7以前～】 人事課	人権問題を行政の立場からとらえ、管理者として必要な人権行政について、知識と認識を深めるとともに、人権意識の高揚を図る。	12月22日にオンラインで実施 参加者 123人 ハラスメント防止研修 講師 一般社団法人日本経営協会 中村 寛さん 参加者 122人	管理職研修を1回実施予定  参加者予定数 30人	新型コロナウイルスの影響により未開催	管理職研修を1回実施予定  参加者予定数 30人



86	ア	職員研修 新規採用 職員向け 【H7以前～】 人事課	公務員としての自覚と意識の確立を図るとともに、人権問題に対する正しい知識を習得し、人権問題解決に向けて自らの役割を認識する。	研修の際に使用する予定であったテキストを配布し、各自で学習した。 対象者 15人	市町村新規採用職員研修 17人参加 第1回4/7、第2回4/12 第3回4/15、第4回4/19 第5回4/22、第6回5/10 第7回5/13、第8回5/17  演題 人権問題について 講師 元全国同和教育研究協議会委員長 現明日香村教育委員 高松 秀憲さん	市町村研修センターでの研修に参加した。  対象者 17人	市町村新規採用職員研修 22人参加 第1回4/6、第2回4/11 第3回4/14、第4回4/18 第5回4/21、第6回4/25 第7回4/27、第8回5/10  演題 人権問題について 講師 奈良県人権擁護委員連合会会長 現明日香村教育委員 高松 秀憲さん
87	ア	職員研修 【H7以前～】 人事課	行政に携わる職員として、人権啓発が行政に必要な課題であり、人権問題解決に向けて主体的に取り組むべき立場にあることを認識し、人権問題に対する正しい知識と理解を深める。	・人権教育講座「山びこ」 新型コロナウイルスの影響により職員の参加を見送った ・サポーター養成研修 新型コロナウイルスの影響により未開催	・人権教育講座「山びこ」に勤務時間中に受講生として10人程度参加予定 ・サポーター養成研修 1回実施予定 参加者予定数 30人	・人権教育講座「山びこ」 新型コロナウイルスの影響により職員の参加を見送った ・サポーター養成研修 1回実施 参加者39人	・人権教育講座「山びこ」に勤務時間中に受講生として10人程度参加予定 ・サポーター養成研修 1回実施予定 参加者予定数 30人
88	ア	臨時職員研修 【H7以前～】 人事課	市職員として必要な人権問題についての認識を深める。	7月21日実施 ・人権施策課人権教育指導員 辰己 康世さん 参加者19人	1回実施予定 参加者予定数 15人	新型コロナウイルスの影響により未開催	1回実施予定
89	イ	自治会役員研修会	再掲【No.26】を参照				
90	アイウ	人権教育講座「山びこ」	再掲【No.31】を参照				
91	アイウ	人権問題に関する各種研究集会への参加 【H7～】 人権施策課	市民啓発のリーダーとしての知識と力量を培うため人権問題に関する各種研究集会へ参加する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第72回全国人権・同和教育研究会(新潟県上越市)及び第47回奈良県人権・部落解放研究集会(奈良県大淀町)ともに令和3年度に延期	・第72回全国人権・同和教育研究会11月13日・14日は感染拡大防止のため中止。 ・第47回奈良県人権・部落解放研究集会 10月2日 奈良県大淀町参加予定	・第47回奈良県人権・部落解放研究集会に1名参加(コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン開催)	・第73回全国人権・同和教育研究会奈良大会生駒分科会開催 11月26日・27日 ・第48回奈良県人権・部落解放研究集会(橿原市)10月1日 参加予定

92	ア	障がい者職場体験受入れ事業	再掲【No.1】を参照				
93	アイウ	奈良県人権保育研究会参加 【H7以前～】 こども課 【R4～】 幼保こども園課	保育を取り巻く情勢の変化を確認しながら、解放保育運動の前進に向けて意思統一を図る。	新型コロナ感染拡大のため中止	公立保育園より2名参加予定	公立保育園より2名参加予定	公立保育園より2名参加予定
94	ウ	生駒市人権学習会	再掲【No.21】を参照				

2 相談・支援の充実

個々の相談窓口では対応が困難な場合などは適切な専門的な相談機関へ円滑につながられるよう、各種相談機関との連携強化が必要であるとするとともに、相談窓口の専門性、信頼性の向上を図るため、相談員の研修等を充実し、資質の向上を図ることが必要です。

- ア 相談窓口の整備と情報提供
- イ 相談窓口の連携
- ウ 相談員等の資質の向上
- エ 関係機関との連携

分類	事業名等	事業内容	R2年度事業実績	R3年度事業計画・目標値	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値	
95	ウエ	自治会役員研修会	再掲【No.26】を参照				
96	アイエ	人権擁護委員との連携（人権相談等）	再掲【No.66】を参照				
97	アイエ	人権文化センター各種相談事業等 【S46～】 人権文化センター	市民の日頃の生活に潤いを与えることとともに、現代社会に適応できる基本的な技量の習得と文化的改善を図る。	・相談事業（生活相談、健康相談、教養相談等）を随時実施 18回	・相談事業（生活相談、健康相談、教養相談等）を随時実施予定 20回	・相談事業（生活相談、健康相談、教養相談等）を随時実施 18回	・相談事業（生活相談、健康相談、教養相談等）を随時実施予定 20回
98	アイエ	女性相談 【H2～】 男女共同参画プラザ	女性相談員による相談を実施しており、女性が抱えている悩み（夫婦、家族、対人関係等）の相談に応じ、相談者が自分らしい選択をしていけるよう支援している。 ・電話相談、来所相談 ・法律相談	◎相談 ・電話相談（随時）883件 ・来所相談 184件 ・女性のための法律相談（毎月第3水曜日、午後1時～4時）56件	前年度通りに実施	◎相談 ・電話相談（随時）927件 ・来所相談 75件 ・女性のための法律相談（毎月第3水曜日、午後1時～4時）38件	電話相談、来所相談、女性のための法律相談を実施

99	アイエ	DV被害者緊急保護委託事業 【H15～】 男女共同参画ﾌﾟﾗﾝ	DV（ドメスティック・バイオレンス）の被害者緊急保護については、県の中央子ども家庭相談センターがその保護施設としての役割を担っているが、市としても被害者の安全確保の緊急避難として、居住地以外のところでの保護が必要とされる場合は、受け入れ体制の整ったNPOの団体等と連携をとり、一時的な保護施設として委託契約をする。	事案発生なし	事案が発生したときに実施	事案発生なし	事案が発生した時に実施
100	アイエ	京阪奈北近隣6市の広域連携による相談窓口 【H15～】 男女共同参画ﾌﾟﾗﾝ	DV被害者に対する支援を図るため、近隣6市（生駒市、交野市、寝屋川市、枚方市、八幡市、京田辺市）で相談業務の広域連携を行っている。	DV被害者支援連絡会・情報交換を実施 京田辺市で開催予定であったが、コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催	DV被害者支援連絡会・情報交換を実施 交野市で開催予定	DV被害者支援連絡会・情報交換を実施 交野市で開催予定であったが、コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催	DV被害者支援連絡会・情報交換を実施 寝屋川市で7月開催予定
101	アエ	高齢者ひとり暮らし実態把握業務 【H7以前～】 高齢施策課 【R4～】 福祉政策課	一人暮らしの高齢者の生活状況及び身体状況の実態を把握し、地域で安心して暮らせるよう、地域での見守り体制の強化を行うとともに、必要に応じ福祉サービスの紹介、導入の手だてとする。（調査方法は、民生委員の個別訪問による実態把握）	令和3年9月に確定予定	前年度通りに実施	令和4年9月に確定予定	前年度通りに実施
102	アエ	保護司会との連携（社会を明るくする運動 強調月間7月） 【H7以前～】 社会福祉協議会	すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築く。	・横断幕、のぼり（6月30日～7月31日）	・横断幕、のぼり（6月30日～7月31日）	・横断幕、のぼり（6月30日～7月31日）	・横断幕、のぼり（6月30日～7月31日）
103	アウ	民生・児童委員連合会研修会	再掲【No.39】を参照				
104	アイウエ	ケアマネジャーの指導・支援 【H12～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	高齢者が住み慣れた地域で安心して継続した生活が送れるよう、包括的継続的な支援体制を構築する。	高齢者が住み慣れた地域で安心して継続した生活を送れるよう、ケアマネジャーへの指導・支援という形で包括的継続的な支援を行った。 相談件数571件	相談件数835件	包括的継続的ケアマネジメント 616件	包括的継続的ケアマネジメント 840件

105	アイエ	相談支援事業の実施【H18～】 障がい福祉課	障がい者及びその家族に対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、介護相談及び情報の提供等を総合的に行い、障がい者及びその家族の地域生活を支援する。	相談支援事業所4箇所 ・生活支援センターかざぐるま ・生活支援センターコスモールいこま ・生活支援センターあすなろ ・生活支援センターあけび 相談人数 25,857人	相談支援事業所4箇所 ・生活支援センターかざぐるま ・生活支援センターコスモールいこま ・生活支援センターあすなろ ・生活支援センターあけび 相談人数 20,000人	相談支援事業所4箇所 ・生活支援センターかざぐるま ・生活支援センターコスモールいこま ・生活支援センターあすなろ ・生活支援センターあけび 相談人数 24,417人	相談支援事業所4箇所 ・生活支援センターかざぐるま ・生活支援センターコスモールいこま ・生活支援センターあすなろ ・生活支援センターあけび 相談人数 20,000人
106	アイエ	権利擁護支援センター	再掲【No.72】を参照				
107	アイエ	教育相談	再掲【No.5】を参照				
108	アイエ	スクールカウンセラー活用事業	再掲【No.7】を参照				
109	アイエ	就学前教育相談	再掲【No.11】を参照				
110	アイエ	特別支援教育相談	再掲【No.13】を参照				
111	アイエ	通級指導教室「エル」の運営	再掲【No.16】を参照				
112	アイエ	母子家庭・父子家庭・寡婦の生活相談【H7以前～】 こども課 【R4～】 こども総務課	母子父子寡婦福祉資金の利用など、母子家庭、父子家庭や寡婦の生活の安定などを図るためのあらゆる相談	・県中和福祉事務所から嘱託員（奈良県母子自立支援員）1名（月1回）派遣	前年度通りに実施	・県中和福祉事務所から嘱託員（奈良県母子自立支援員）1名（不定期）派遣	・県中和福祉事務所から嘱託員（奈良県母子自立支援員）1名（不定期）派遣
113	アイエ	子育て支援事業	再掲【No.24】を参照				

114	アイエ	<p>地域子育て支援拠点運営 【H10～】こども課 【H26～】子育て支援総合センター</p>	<p>地域の子育て家庭を支援するため、相談・指導・園庭開放・子育てサークル支援・定期的に教室の開催などを実施する。</p>	<p>緊急事態宣言により4月1日～5月24日まで閉所、5月25日より予約制定員制で開所 7月27日より定員制にて実施 下記の地域子育て支援拠点にて、つどいのひろばを実施 ・いこま乳児保育園子育て支援センター「てくてく」4,884人 ・いちぶちどり保育園「ちどりであそぼ」85人 ・生駒ピュアこども園「ほっとスマイル」1,139人 ・もり保育園「集いの森」68人 ・うみ保育園「うみのいえ」60人 ・たかやまこども園「COCOテラス」2,482人 ・あいづいこま保育園「すくすく」25人 ・あいづいちぶ保育園「こもれびひろば」251人 ・みっきランド15,474人 ・はばたきみっき1,636人 合計 26,104人</p>	<p>前年度同様に実施</p>	<p>感染拡大防止のため定員制で実施（感染拡大緊急警報の発令時は定員を減らして実施） 下記の地域子育て支援拠点にて、つどいのひろばを実施 ・いこま乳児保育園子育て支援センター「てくてく」2,575人 ・いちぶちどり保育園「ちどりであそぼ」33人 ・生駒ピュアこども園「ほっとスマイル」59人 ・もり保育園「集いの森」24人 ・うみ保育園「うみのいえ」65人 ・たかやまこども園「COCOテラス」988人 ・あいづいこま保育園「すくすく」54人 ・あいづいちぶ保育園「こもれびひろば」202人 ・みっきランド17,550人 ・はばたきみっき2,318人 合計 23,868人</p>	<p>・感染拡大防止のため定員制で実施（感染拡大緊急警報の発令時は定員を減らして実施） 下記の地域子育て支援拠点にて、つどいのひろばを実施 ・いこま乳児保育園子育て支援センター「てくてく」 ・いちぶちどり保育園「ちどりであそぼ」 ・生駒ピュアこども園「ほっとスマイル」 ・もり保育園「集いの森」 ・うみ保育園「うみのいえ」 ・たかやまこども園「COCOテラス」 ・あいづいこま保育園「すくすく」 ・あいづいちぶ保育園「こもれびひろば」 ・みっきランド ・はばたきみっき</p>
-----	-----	---	---	---	-----------------	--	--

115	アイエ	みっきランドの運営 【H16~】 こどもサポートセンターゆう 【H26~】 子育て支援総合センター	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じている。このため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域子育て支援機能の充実を図り、子育て不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。	緊急事態宣言により4月1日~5月24日まで閉所、5月25日より予約制定員制で開所 7月27日より定員制にて実施 ・みっきランド 月曜日~日曜日 (9時半~16時) 利用者 大人 7,482人 子ども 7,992人 ・はばたきみっきの開館 火曜日~金曜日 (10時~12時、13時~16時) 利用者 大人 789人 子ども 847人 合計利用者数17,110人	前年度同様に感染症対策を実施しながら運営 利用者数目標 32,161人	感染拡大防止のため定員制で実施(感染拡大緊急警報の発令時は定員を減らして実施) ・みっきランド 月曜日~日曜日 (9時半~12時、13時~16時) 利用者 大人 8,657人 子ども 8,893人 ・はばたきみっきの開館 火曜日~金曜日 (10時~12時、13時~16時) 利用者 大人 1,142人 子ども 1,176人 合計利用者数19,868人	前年度同様に感染症対策を実施しながら運営 利用者数目標 32,901人
116	ア	ファミリー・サポート事業 【H13~】 こどもサポートセンターゆう 【H26~】 子育て支援総合センター	子育て支援の一環として、保育園などへの送迎をお願いしたい人や、保護者の急用・体調不良などの場合に子どもを一時的に預けたい人(依頼会員)と、預かる人(援助会員)をコーディネートし、活動を支援する事業	緊急事態宣言下では、不要不急の活動を中止(4月1日現在 会員数) 依頼会員 608人 援助会員 127人 両方会員 40人 合計登録人数 775人 活動回数 1,446回	前年度通りに実施 依頼会員 630人 援助会員 182人 活動回数 2,198回	(4月1日現在 会員数) 依頼会員 640人 援助会員 138人 両方会員 40人 合計登録人数 818人 活動回数 2,264回	前年度通りに実施 依頼会員 643人 援助会員 186人 活動回数 2,242回
117	アイエ	家庭児童相談事業 【H7以前~】 こどもサポートセンター ゆう	家庭相談員6名で対応(内5名は常勤)児童の性格、生活習慣、学校生活、家庭関係、心身障害、虐待、非行など児童に関するあらゆる相談に応じる。	相談件数 1,723件	前年度通りに実施 目標値:2,532件	相談件数 1,952件	前年度通りに実施 目標値:2,238件
118	アイエ	子育て短期支援事業 【H8~】 こども課 【H26~】 子育て支援総合センター 【R2~】 こどもサポートセンターゆう	ショートステイ 保護者が疾病、社会的な事由等により一時的に家庭における養育に困難を生じる児童を対象に、原則として7日以内の期間、施設において養育する。 トワイライトステイ 保護者が仕事等の事由により平日の夜間又は休日に児童を養育することが困難となった家庭の児童を対象に生活指導や食事の提供等を行う。	ショートステイ 2歳未満児 利用なし 2歳以上児 10名延べ53日利用  トワイライトステイ 利用なし	前年度通りに実施 目標値:延べ124日	ショートステイ 2歳未満児 2名延べ7日利用 2歳以上児 9名延べ48日利用  トワイライトステイ 2歳未満児 利用なし 2歳以上児 1名延べ1日利用	前年度通りに実施 目標値:延べ124日

119	アイエ	若者自立無料相談事業 【H25～】 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者のニート、ひきこもりや就労に関する相談窓口を設置</li> <li>・厚生労働省から委託を受けて、就労、自立への支援を行なっている「若者サポートステーションやまと」と連携し、若者、保護者を対象に、相談会やセミナーを開催し、社会復帰の支援、きっかけの場を提供している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生駒市子ども・若者総合相談窓口 「ユースネットいこま」で実施 相談件数：1,188件</li> <li>・若者自立支援セミナー等 実績計22回、延べ82人参加</li> <li>・ユースネットいこま相談者数80人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生駒市子ども・若者総合相談窓口 「ユースネットいこま」で実施 【相談業務】 週5日：原則月・水曜日以外の毎日</li> <li>・ユースネットいこまで当事者、家族向けの居場所づくりイベントを実施予定</li> <li>・キャリアサポートセンター奈良で中間的就労支援セミナーを実施予定</li> <li>・ユースネットいこま相談者数目標 98人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生駒市子ども・若者総合相談窓口 「ユースネットいこま」で実施 相談件数：961件</li> <li>・居場所づくり事業 計33回 参加実人数59人</li> <li>・ユースネットいこま相談者数94人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生駒市子ども・若者総合相談窓口 「ユースネットいこま」で実施 【相談業務】 週5日：原則月・水曜日以外の毎日</li> <li>・ユースネットいこまで当事者、家族向けの居場所づくりイベントを実施予定</li> <li>・ユースネットいこま相談者数目標 99人</li> </ul>
120	ア	一人暮らしの高齢者宅等防火調査 【H7以前～】 消防本部予防課	火災が発生した場合、犠牲となりやすい一人暮らしの高齢者や、災害時の避難に支障のある人を対象に防火指導を実施する。	調査世帯数 1,620世帯 調査対象世帯全て実施した。	調査予定世帯数は約1,800世帯とする。	調査世帯数 1,488世帯 調査対象世帯全て実施した。	調査予定世帯数は約1,800世帯とする。

3 NPO・ボランティア活動への支援

市民や事業所、団体、NPO、ボランティア等における自主的、主体的な活動が不可欠であることから、これらの活動との連携を図り、人権が尊重される社会の実現に向けた啓発活動を進めます。

- ア ボランティア人材の発掘・育成
- イ NPOの活動支援
- ウ 相談業務の充実
- エ ネットワークの形成

分類	事業名等	事業内容	R2年度事業実績	R3年度事業計画・目標値	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値
121	アイウエ 市民活動推進センターららポート運営事業 【H20～】 市民活動推進センター	市内市民公益活動の活動拠点となる施設の管理及び運営 ・市民公益活動に関する相談、情報提供、講座の開催 ・市内で公益活動を行う団体を対象に登録団体を公募 ・登録団体の有志による「市民活動登録団体代表委員会」の開催	・ボランティア人材の発掘・育成事業として、ゆるっとボランティア（3テーマ講座2回、イベント1回） ・新型コロナ対応のため、ボランティア養成講座を2テーマ4回開催 ・ららポート登録団体の公募 登録団体数92団体 ・新型コロナ対応のため市民活動登録団体代表委員会をオンラインで運営中止1回（4月） オンライン5回（6,9,10,11,3月） ・新型コロナ対応のため「第11回らら♪まつり」をオンラインで開催 ・NPO支援事業として3講座のうち、2テーマを2回実施し、新型コロナ対応のため1講座をオンライン開催 ・新型コロナ対応のため、予定していたららポートマーケットを中止 コーディネート件数41件	・ボランティア養成講座の開催 ・ららポート登録団体の公募 登録団体数92団体以上 ・市民活動登録団体代表委員会運営事業 ・登録団体が主体となり企画運営する協働事業「らら♪まつり」の開催 ・NPO支援事業としてセミナー、講座、ららポートマーケットの開催 コーディネート件数目標170:件	・ボランティア人材の発掘・育成事業として、ゆるっとボランティア（4テーマ講座3回、イベント1回） ・ららポート登録団体の公募(登録団体数92団体) ・市民活動登録団体代表委員会を運営(6回) ・新型コロナ対応のため「第13回らら♪まつり」をオンラインで開催 ・NPO支援事業として4講座のうち、2テーマを2回実施 ・新型コロナ対応のため、予定していたららポートマーケットを中止 ・コーディネート件数70件 ・地域・社会活動創出支援事業(まちサポ生駒)を活用し2事業を支援	・ボランティア養成講座の開催 ・ららポート登録団体の公募/登録団体数88団体以上 ・市民活動登録団体代表委員会運営事業 ・登録団体が主体となり企画運営する協働事業「らら♪まつり」の開催 ・NPO支援事業としてセミナー、講座の開催 ・コーディネート件数目標170件 ・人と人がつながり、新たな事業生み出す「市民活動創発プラットフォーム事業」の実施 ・地域・社会活動創出支援事業(まちサポ生駒)を活用した事業支援
122	ア 職員による窓口対応等サポート 【H14～】 人権施策課	日本語が不自由な外国人の方に対し、市役所窓口等において、職員が通訳補助的なサポートを行う。	国際化サポート職員 5人登録	職員による窓口対応等サポートの整備	職員による窓口対応等サポートの整備	国際化サポート職員 5人登録



123	ア エ	日本語学習支援ボランティア養成講座【H16～】 人権施策課	日本語を母語としない人（外国人等）への日本語学習支援者の入門講座	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、支援ボランティア養成講座、支援者交流会及び支援者スキルアップ研修会ともにすべて中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、支援ボランティア養成講座、支援者交流会及び支援者スキルアップ研修会は中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、支援ボランティア養成講座、支援者交流会及び支援者スキルアップ研修会ともにすべて中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、支援ボランティア養成講座、支援者交流会及び支援者スキルアップ研修会は中止
124	ア エ	生駒市国際化ボランティア事業【H25～】 人権施策課	市民と外国人が交流を深め、理解し合うことで、「多文化共生」社会づくりを推進することを目的に国際化ボランティアの登録制度を実施する。	通訳、翻訳、市が行う国際化推進に関する事業の運営参加等のためのボランティアの募集 2年度末登録者数 47人 保育園入園に係る書類の英訳チェック：5人参加	通訳、翻訳、市が行う国際化推進に関する事業の運営参加等のためのボランティアの募集 目標登録者数 50人	通訳、翻訳、市が行う国際化推進に関する事業の運営参加等のためのボランティアの募集 3年度末登録者数 50人 コロナワクチン接種案内文の英訳：1人参加 避難所に係る翻訳の確認（英・中・韓）：2人参加	通訳、翻訳、市が行う国際化推進に関する事業の運営参加等のためのボランティアの募集 目標登録者数 50人
125	アイ エ	地域ボランティア講座の実施【H15～】 高齢施策課【H29～】 地域包括ケア推進課	だれもが安心して住み慣れた地域で暮らせるように、見守り、支え合える地域となるよう、市民への啓発、地域のボランティアの育成、小地域を対象とした活動グループへの支援等を行っている。	新型コロナの影響があり、一定の人数を集める研修会が開催できなかった。 実績はゼロ	3回実施 60人参加	4回実施 73人参加	3回実施 60人参加
126	ア エ	スクールボランティア事業(学校支援地域本部事業)		再掲【No.3】を参照			
127	ア エ	子育て支援ボランティア講座【H18～】 こどもサポートセンターゆう【H26～】 子育て支援総合センター	急激な社会の変化は、都市化、核家族化をうみ出し、少子化、離婚の増加、若者の引きこもりなど、多くの問題を生じさせている。事態への打開には、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近にいるなど、社会における子育て支援機能の充実が望まれる。こうしたことから、子育てのリーダー的存在となる人材を養成するための講座を開催し、子育て支援総合センターにおける事業への参画や、地域における子育て支援の核となる人づくりを目指す。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を中止	回数 5回/年 開催 ※市独自の「感染拡大緊急警報」発出のため1回中止 対象 子育て支援ボランティアに関心がある人で、受講後育児サポートのできる人 修了者 13人(年度) 226人(累計)	回数 5回/年 開催 ※市独自の「感染拡大緊急警報」発出のため1回中止 対象 子育て支援ボランティアに関心がある人で、受講後育児サポートのできる人 修了者 18人(年度) 244人(累計)	回数 10回/年 開催 ファミリーサポートの講習やららぼーとのボランティア活動支援の講座を追加して開催 対象 子育て支援ボランティアに関心がある人で、受講後育児サポートのできる人 修了者 20人(年度) 264人(累計)

128	ア エ	「図書館声のボランティア養成講座」の開催 【H26～】 図書館	文字から情報を得ることが困難な人のために、録音資料の作成、対面音訳、読書の楽しみを分かち合う「耳で本を楽しむ会」などを行うボランティアを養成するための実践型の講座を主催。	10回 84人 6/19、7/17、8/28 9/18、10/16、11/20 12/18、1/22、2/19、 3/19	11回 開催予定 6/18、7/16、8/20 9/17、10/15、11/19 12/17、1/21、2/18、 3/18、他1日(未定)	10回121人 6/18、7/16、8/20、 9/17、10/15、 11/19、12/17、 1/21、2/18、3/18	10回 開催予定 6/17、7/15、8/19、 9/16、10/21、 11/18、12/16、 1/20、2/17、3/17
129	ア エ	「図書館託児ボランティア養成講座」の開催 【R1～】 図書館	図書館で実施予定の託児事業で活動するボランティアを養成するための講座を主催。	0回 0人	6回 開催予定 5/26、6/30、9/3 10/27、12/8、1/14	4回 6/30、10/27、12/8、 1/14	6回 開催予定 5/18、5/25、5/31 6/8、6/28、7/13、 9/2、10/26、12/6、 1/17
130	ウ エ	朝活読得会	再掲【No.50】を参照				

### Ⅲ 分野別人権施策の推進（市人権施策に関する基本計画【第2次】第3章）

#### Ⅰ 女性

男女共同参画社会の実現に向けた課題が多く残されているなか、性別に関わりなく、互いに人権を尊重するとともに、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野において対等に参画できるよう、取組を一層推進していきます。

- ア 人権意識の高揚と男女共同参画についての促進
- イ 男女共同参画の視点に立った教育の推進
- ウ 男女間におけるあらゆる暴力の根絶
- エ 政策・方針決定過程における女性の参画拡大
- オ 男女がともに働きやすい環境づくり
- カ 地域における男女共同参画の促進
- キ 仕事と生活の調和（ワークライフ・コミュニティ・バランス）
- ク 健康で安心して暮らせる環境づくり

「生駒市男女共同参画行動計画（第3次）実施状況」を参照

2 子ども

児童虐待やいじめなどの子どもをめぐる人権問題に対応するため、地域社会全体で子どもを育てるという機運を高め、家庭・学校・地域が連携し対応するとともに、子どもたちの成長過程で生じるさまざまな問題解決に取り組みます。

- ア 子どもの権利の尊重
- イ いじめ問題等への取組
- ウ 健全育成に向けての取組
- エ 教育相談体制の充実
- オ 人権を尊重した就学前教育の推進
- カ 児童虐待防止対策の充実
- キ 情報社会に参画する態度の育成
- ク 不登校やひきこもり等の相談窓口の充実

	分類	事業名等	事業内容	R2年度事業実績	R3年度事業計画・目標値	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値
131	ウ	子どもじんけん映画会の開催		再掲【No.60】を参照			
132	ウ	小平尾南(憩いの場)たわわ食堂【H29~】 人権文化センター	生駒市でこども食堂を展開している「たわわ食堂」と小平尾南老人クラブとの協働による、子育てや食生活など情報交換と世代間交流を目的として開催する。	新型コロナ対応のため、中止。	新型コロナ対応のため、中止。再開は未定。	新型コロナ対応のため、中止。	10月から、第4木曜日に実施(予定)
133	ウ	囲碁教室【H30~】 人権文化センター	子どもから大人まで楽しめるミニ囲碁教室を通じ、子どもが地域での多様な人とのふれあいの中で成長するため、場づくりを目的とした文化活動の教室とする。	年2回実施 延べ7人	年3回実施 延べ15人 参加予定5人×3回	新型コロナ対応のため、中止。	年3回実施 延べ30人 参加予定10人×3回
134	ウオ	おでかけみっき【R1~】 小平尾南児童館	0~2歳児を対象に、児童館職員のアドバイザーによる手遊びや絵本の読み聞かせ等により想像力や感受性を育てるとともに、保護者同士の交流を図ることで子育ての孤立を予防する。	7~3月まで9回開催(新型コロナ対応のため、4~6月は中止) 延べ98組	4~3月まで12回開催予定 延べ192組 参加予定16組×12回	11回開催(新型コロナ対応のため、5月は中止) 延べ129組	4~3月まで12回開催予定 延べ192組 参加予定16組×12回

135	ウオ	未就学児チャレンジ教室 【R2~】 小平尾南児童館	未就学児を対象に、英会話やスポーツ・料理などの教室を実施し、新しい物事に親しみ挑戦することで感動を分かち合い、豊かな情操や思いやり、生命を大切にすることを育むことで、人権感覚を磨くとともに親子や友達との絆を深めることを目的として開催する。	◎「レッツ エンジョイ イングリッシュ」 12・1・3月で3回開催 各回親子14組参加 ◎「運動教室」 7月に開催 親子5組参加 ◎「親子クッキング」 11月に開催 親子4組参加	◎「レッツ エンジョイ イングリッシュ」 1・2・3月で3回開催予定 各回15名参加予定 ◎「運動教室」 8月に開催予定 10名参加予定 ◎「親子クッキング」 11月に開催予定 親子6組参加予定	◎「レッツ エンジョイ イングリッシュ」 12・1・3月で3回開催 親子31組参加 ◎「運動教室」 9月に開催 親子10組参加 ◎「親子クッキング」 新型コロナ対応のため、中止。	◎「レッツ エンジョイ イングリッシュ」 1・2・3月で3回開催予定 各回15名参加予定 ◎「運動教室」 8月に開催予定 10名参加予定 ◎「親子クッキング」 12月に開催予定 親子6組参加予定
136	ウ	金鶏の杜倭苑自主事業 【H15~】 高齢施策課 【R4~】 福祉政策課	1. 子どもと高齢者の相互交流 2. 高齢者の健康づくりと生きがい対策事業	ハイキング、ボトルシップ作り、サンタクロース作りなど	前年度通りに実施	筆文字講習、ハイキング、ステンドグラス作りなど	(閉館)
137	ウ	食育推進事業 【H19~】 健康課	食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、市民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資する事業を行うための計画を策定	環境フェスティバルに参加し、食品ロスの啓発としてクイズを実施、親子クッキング教室で食育講座を実施。 ・小学生メニューコンテストの実施。 ・市ホームページで「生駒市の食育」掲載	前年度通りに実施予定 (新型コロナの影響により縮小する可能性あり)	新型コロナの影響により、環境フェスティバルの参加、親子クッキング教室は実施せず。 ・小学生メニューコンテストの実施。 ・市ホームページで「生駒市の食育」掲載	例年通りに実施予定 (新型コロナの影響により縮小する可能性あり)
138	ウカ	「こんにちは赤ちゃん」事業 【H20~】 健康課	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を保健師・助産師が訪問し、不安解消や支援の必要な家庭に対する適切なサービス提供等のサポートを行う。 *ブックスタート事業(図書会館)関連事業	新型コロナの影響により短縮訪問等形を変えて実施。 訪問実施率(632/667×100=) 94.8% ※コロナ禍で訪問拒否された方多く電話聞き取り26件あり	前年度通りに実施予定 新生児・乳児訪問の実施率目標99.1%	新型コロナの影響により、必要時は短縮訪問等形を変えて実施。 訪問実施率621/636×100÷97.6% ※コロナ禍で訪問拒否された方あり。電話聞き取り5件。今後訪問予定2件。	前年度通りに実施予定 新生児・乳児訪問の実施率目標99.1%
139	アウ	子ども医療費助成事業 【H15~】 ※24年8月~名称変更 国保医療課	子育てしやすいまちづくりを推進し、子どもの健やかな成長を願って、中学卒業の年齢の3月31日までの医療費の一部を助成し、子どもの福祉の増進を図る。	158,677件	前年度通りに実施	175,138件	前年度通りに実施

140	ウ	スクールボランティア事業（学校支援地域本部事業）	再掲【No.3】を参照				
141	ウ	青色回転灯つき公用車の配置	再掲【No.4】を参照				
142	ウ	地域ぐるみの児童生徒健全育成事業【S59～】教育指導課	学校、家庭及び地域社会の関係機関が一丸となって、児童・生徒の健全育成に向けて取り組む。	6月の総会をもって地域ぐるみの児童生徒健全育成事業が終了し、新たに生駒市地域学校協働活動推進事業がスタートした。モデル校として市内小学校4校が実践発表をおこなった。	市内全小中学校に学校運営協議会を設置し、各校の地域学校協働本部とともに学校と地域が協働して子どもたちを育てていく取組を実施。	市内全小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティースクールとして取り組みを推進した。	コミュニティースクールとして地域学校協働活動の取組を充実させていく。
143	アイウエオカキク	教育相談	再掲【No.5】を参照				
144	アイ	いじめ問題対策連絡協議会（旧 いじめ対策会議）	再掲【No.6】を参照				
145	アイウエク	スクールカウンセラー活用事業	再掲【No.7】を参照				
146	イ	規範意識醸成のための啓発用カード	再掲【No.8】を参照				
147	アイウエ	適応指導教室	再掲【No.9】を参照				
148	ウ	メールによる不審者情報の提供	再掲【No.10】を参照				
149	エオ	就学前教育相談	再掲【No.11】を参照				
150	アイウカ	参加型子ども安全研修	再掲【No.12】を参照				

151	ア ウ エ	特別支援教育支援員 派遣事業	再掲【No.14】を参照				
152	ウ エ	学びのサポーター派 遣事業	再掲【No.15】を参照				
153	アイ ウ エ オ カ キ ク	スクールアドバイザー活用事業 【H25～】 教育指導課	児童生徒の指導上の課題や生駒市立学校の運営上の課題について、専門的な視点から意見又は助言を求めため、弁護士、警察官、臨床心理士、社会福祉士、校長経験者によるスクールアドバイザーズを組織する。	生駒市立学校からの要請により、状況に応じたアドバイザーを選び専門的な視点から助言した。 弁護士への相談5件 臨床心理士への相談1件 警察官OBへの相談随時	前年度通りに実施	生駒市立学校からの要請により、状況に応じたアドバイザーを選び専門的な視点から助言した。 弁護士への相談6件 SSWへの相談1件 警察官OBへの相談随時	生駒市立学校からの要請により、状況に応じたアドバイザーを選び専門的な視点から助言する。
154	ウ	次世代育成支援行動計画の推進 【H17～】 こども課 【R4～】 子育て支援総合センター	行動計画について、総合的に進行管理し、周知を図る。	「第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育の提供体制の確保に取り組むとともに、各地域子ども・子育て支援事業を実施し、その進行管理を行った。	前年度通りに実施	「第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育の提供体制の確保に取り組むとともに、各子ども・子育て支援事業を実施し、その進行管理を行った。	「第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育の提供体制の確保に取り組むとともに、各子ども・子育て支援事業を実施し、その進行管理を行う。
155	ウ オ	病後児保育 【H17～】 こども課 【R4～】 幼保こども園課	保育園に通園中の児童が病気の回復期にあり、集団保育の困難な期間において、児童を保育園等に付設された専用の場所で保育を行う。	いこまこども園で実施  利用実績なし（新型コロナウイルスの影響による）	いこまこども園で実施	いこまこども園で実施  利用実績なし（新型コロナウイルスの影響による）	いこまこども園で実施
156	ウ	放課後子ども教室推進事業 【H19～】 生涯学習課 【H28～】 こども課 【R3～】 教育指導課	子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後に小学校の余裕教室等を活用した、子どもたちのための安全・安心な活動拠点（居場所）を確保する。	新型コロナウイルス感染症対策のため、2学期から実施 俵口小学校にて月曜日実施 真弓小学校にて木曜日実施 生駒東小学校にて火曜日実施 壱分小学校にて金曜日実施 参加人数 809人	2学期から実施の予定 3密を避ける為に、各小学校の定員を30人→20人程度として開催予定	新型コロナウイルス感染症対策のため、10月～1月に俵口小学校、生駒東小学校、真弓小学校、あすか野小学校、壱分小学校の5校で実施 参加人数620人	前年度より2校増え7校で6月より実施

157	ウオ	幼稚園での預かり保育実施(全園)	再掲【No.22】を参照				
158	ウオ	一時預かり事業【H19～】 こども課 【R4～】 幼保こども園課	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育及び保護者の疾病等による緊急的な保育需要に対応する事業として実施	保育園・こども園9園で実施のべ3,737人利用	令和三年4月からたかやまこども園を含む10園で実施	保育園・こども園10園で実施 延べ2,988人	保育園・こども園10園で実施
159	ウ	学童保育所延長保育の実施【H19～】 教育総務課 【H28～】 こども課 【R4～】 こども総務課	就労形態の多様化、長時間通勤等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、学童保育所の保育時間を延長する。	19:00までの延長保育を全小学校にて実施し、19:30までの再延長保育を希望する保護者がいる小学校を対象に実施した。	前年度通りに実施	19:00までの延長保育を全小学校にて実施し、19:30までの再延長保育を希望する保護者がいる小学校を対象に実施した。	19:00までの延長保育を全小学校にて実施し、19:30までの再延長保育を希望する保護者がいる小学校を対象に実施
160	ウオ	体調不良児対応型病後児保育【H20～】 こども課 【R4～】 幼保こども園課	保育園通園中の児童が、体調不良になった場合、当該園に付設された専用の場所で保育を行う。	利用人数 市内民間保育園 計770人	前年度通りに実施	利用人数 市内民間保育園 延べ1,022人	市内民間保育園で実施
161	ウオ	3歳児保育の全員受け入れ	再掲【No.23】を参照				
162	ウオ	休日保育事業【H21～】 こども課 【R4～】 幼保こども園課	仕事等により休日も家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを保育する。	はな保育園で実施のべ34人利用	前年度通りに実施	はな保育園で実施 延べ43人利用	はな保育園で実施
163	ウオ	土曜日保育時間の延長【H21～】 こども課 【R4～】 幼保こども園課	土曜日の保育時間を延長することにより家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを保育する。	土曜日の保育時間を延長することにより家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを保育する。公立4園で 280人が利用	前年度通りに実施	土曜日の保育時間を延長することにより家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを保育する。公立4園で 288人が利用	公立4園で実施

164	ウ オ	早朝延長保育の実施 【H23～】 こども課 【R4～】 幼保こども園課	早朝保育を実施することにより家庭 で保育できない保護者に代わってお 子さんを保育する。	早朝保育を実施すること により家庭で保育できな い保護者に代わってお子 さんを保育する。 公立4園で 早朝 114人 延長 277人 利用	前年度通りに実施	早朝保育を実施すること により家庭で保育できな い保護者に代わってお子 さんを保育する。 公立4園で 早朝 97人 延長 258人 利用	公立4園で実施
165	ウ オ	病児保育の実施 【H25～】 こども課 【R4～】 幼保こども園課	お子さんが病気のととき、専用の場所 で保育を行う。	2箇所で開催（阪奈中央 こぐま園・病児保育室バ ンビ） 市内 661人 市外 84人 利用	前年度通りに実施	阪奈中央こぐま園・たけ つな小児科クリニック病 児保育室バンビで実施 市内1309人 市外182人 利用	阪奈中央こぐま園・たけ つな小児科クリニック病 児保育室バンビで実施
166	ウ	地域子育て支援拠点 運営	再掲【No.114】を参照				
167	ウ エ オ	みっきランドの運営	再掲【No.115】を参照				
168	ウ カ	ファミリー・サポ ート事業	再掲【No.116】を参照				
169	ウ	子育て支援ボラ ンティア講座	再掲【No.127】を参照				
170	アイ ウエ カキ ク	家庭児童相談事業	再掲【No.117】を参照				
171	カ	要保護児童対策地域 協議会の運営 【H19～】 こどもサポートセン ターゆう	深刻化する児童虐待に対応するた め、児童虐待に関係する機関及び団 体が、それぞれの専門知識、機能、 組織力等を発揮し、相互に連携する ため児童福祉法第25条の2第1項の規 定に基づき、生駒市要保護児童対策 地域協議会を設置し、児童虐待の防 止に努める。	代表者会議(全体会) 1回/年 実務者会議 24回/年 個別ケース検討会議 335回/年	前年度通りに実施 目標値： 代表者会議（全体会） 1回/年 実務者会議 24回/年 個別ケース検討会議 426回/年	代表者会議(全体会) 1回/年 実務者会議 24回/年 個別ケース検討会議 322回/年	前年度通りに実施 目標値： 代表者会議（全体会） 1回/年 実務者会議 24回/年 個別ケース検討会議 380回/年
172	ア エ	子育て短期支援事業	再掲【No.118】を参照				



173	ウ	青少年指導活動事業【S47~】生涯学習課	青少年を非行から守り、健全に育成するための事業を行う。 ・巡回指導 ・有害環境の浄化 ・広報啓発活動 ・健全育成の資料収集 ・研修、情報交換活動 ・関係機関との連絡調整	青少年を非行から守り、健全に育成するための事業を行った。 ・巡回指導 ・有害環境の浄化 ・広報啓発活動 ・健全育成の資料収集 ・研修、情報交換活動 ・関係機関との連絡調整	前年度通りに実施	青少年を非行から守り、健全に育成するための事業を行った。 ・巡回指導 ・有害環境の浄化 ・広報啓発活動 ・健全育成の資料収集 ・関係機関との連絡調整 研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に中止。	青少年を非行から守り、健全に育成するための事業を実施 ・巡回指導 ・有害環境の浄化 ・広報啓発活動 ・健全育成の資料収集 ・関係機関との連絡調整 ・研修会
174	ウ	青少年健全育成活動【H7以前~】生涯学習課	地域リーダーの養成、野外活動リーダーの養成、青少年ボランティア活動の促進、青少年健全育成団体助成等を行う。	○ジュニアリーダー研修会 (小学5年生) 7回開催 ○リーダー研修会 (小学6年生) 7回開催 ○生駒あすなろ会 ・定例会 3回 ・派遣活動 1回 ・研修 2回 ○青少年健全育成団体助成	○ジュニアリーダー研修会 (小学5年生) 開催 ○リーダー研修会 (小学6年生) 開催 ○生駒あすなろ会 ・定例会 ・派遣活動 ・役員会 ○青少年健全育成団体助成	○ジュニアリーダー研修会 (小学5年生) 5回開催 ○リーダー研修会 (小学6年生) 5回開催 ○生駒あすなろ会 ・定例会 3回 ・研修 1回 ○青少年健全育成団体助成	○ジュニアリーダー研修会 (小学5年生) 開催 ○リーダー研修会 (小学6年生) 開催 ○生駒あすなろ会 ・定例会 ・派遣活動 ・役員会 ○青少年健全育成団体助成
175	ウ	子どもの居場所づくり【H19~】生涯学習課	国の委託による地域子ども教室推進事業の終了後、夏休み期間中のみ市の単独事業として実施。また、独自で活動を続ける団体を支援する。	いこまっこチャレンジ教室 1回開催	いこまっこチャレンジ教室 5回開催予定	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に中止。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に事業内容を検討
176	ク	若者自立無料相談事業	再掲【No.119】を参照				
177	アウ	ユニバーサルキャンピン生駒【H27~】生涯学習課	年齢、性別、障がいの有無、国籍や文化の違いに関わらず、ダイバーシティ(多様性)の視点に立ち、「みんなが一緒にいきいきと暮らせる社会とまちづくり」の実現を目指すことを目的とした交流イベント	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に中止し、令和元年度ボランティア参加者・過去の委託業者にアンケートを実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に中止。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に中止。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に事業内容を検討

178	ウ ク	読書相談事業 HONNE（ホンネ） 【R1～】 図書館	不登校、ニート、ひきこもり等、社会生活上様々な問題を抱える子どもや若者などユースネットいこま利用者が希望する相談者に対し、興味・関心・生きようとする力やQOLが助長されるような本を提案	1人 11回	前年度通りに実施	1人 1回	前年度通りに実施
-----	--------	--------------------------------------	--	--------	----------	-------	----------

### 3 高齢者

医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、高齢者の人権が大切にされ、個人の意思が十分に尊重される社会づくりを進めます。

- ア 高齢者の人権についての理解と認識の促進
- イ 虐待防止と権利擁護
- ウ 相談・支援体制の充実
- エ 介護サービスの充実
- オ 認知症施策の推進
- カ 社会参加といきがいづくりの促進
- キ 健康づくり・介護予防の推進
- ク 地域ぐるみでの「支え合い・助け合い」体制の充実

	分類	事業名等	事業内容	R2年度事業実績	R3年度事業計画・目標値	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値
179	ウ	車いす、老眼鏡及び 庁舎内ローカウンター（車いす対応型）の設置 【H7以前～】 総務課、市民課、高齢施策課、議会事務局、選管事務局ほか	高齢者や身体障がい者に配慮し、庁舎内に車いす、老眼鏡を設置するとともに、議場、選挙時の投票所に車いす用スロープの設置を行っている。 また、すべての来庁者に対し、快適に窓口を利用していただけるよう必要な場所にはレイアウト変更時等に随時ローカウンターを設置する。	設置されている老眼鏡及び車いすの適正な管理を行った。	破損した老眼鏡の補充を行うなど、設置されている老眼鏡及び車いすの適正な管理を行う。 また、窓口業務のある部署からの要望等に基づいてローカウンターを設置する。	設置されている老眼鏡及び車いすの適正な管理を行った。	破損した老眼鏡の補充を行うなど、設置されている老眼鏡及び車いすの適正な管理を行う。 また、窓口業務のある部署からの要望等に基づいてローカウンターを設置する。
180	カ	代理投票制度 【H7以前～】 選管事務局	心身の故障等により、自身で投票用紙に記載できない場合に本人からの申請により、事務従事者の代理記載による投票ができる。	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行される場合に各投票所（41箇所）及び期日前投票所で実施する予定であったが、選挙執行無し。	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行される場合に各投票所（41箇所）及び期日前投票所で実施	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の各投票所（41箇所）及び期日前投票所（2箇所）で実施	参議院議員通常選挙の各投票所（41箇所）及び期日前投票所（2箇所）で実施

181	カ	交通対策事業（高齢者に対する交通安全指導） 【H6～】 生活安全課 【H28～】 防災安全課	春・秋の交通安全市民運動期間中に高齢者を中心に交通安全指導を行う。	春の交通安全市民運動 4月6日～4月15日 秋の交通安全市民運動 9月21日～9月30日	春の交通安全市民運動 4月6日～4月15日 秋の交通安全市民運動 9月21日～9月30日	春の交通安全市民運動 4月6日～4月15日 秋の交通安全市民運動 9月21日～9月30日	春の交通安全市民運動 4月6日～4月15日 秋の交通安全市民運動 9月21日～9月30日
182	カク	地域交流事業 【H13～】 人権文化センター	再掲【No.36】を参照				
183	カキ	いきいき百歳体操 【H29～】 人権文化センター	地域の高齢者が健康寿命を延伸するため「いきいき百歳体操」を実施する。	年36回開催 延べ242人参加	年37回開催 延べ444人 参加予定12人×37回	年43回開催 延べ294人参加	年35回開催 延べ455人 参加予定13人×35回
184	カク	小平尾南(憩いの場) たわわ食堂	再掲【No.132】を参照				
185	ウク	「まごころ収集」（高齢者世帯等ごみ戸別収集）の実施 【H20～】 環境保全課	ごみ集積所へのごみの排出が困難な高齢者・障がい者等の世帯に対し、戸別収集を実施し負担の軽減を図るとともに、安否確認等在宅生活の支援を推進する。	利用者世帯のごみを週1回収し、収集時に安否確認を行った。 令和3年3月31日現在 176世帯（うち高齢者167世帯）	対象者の条件について拡充見直しの予定	利用者世帯のごみを週1回収し、収集時に安否確認を行った。 令和4年3月31日現在 170世帯（うち高齢者162世帯）	令和3年度に予定していた対象者条件の拡充見直しが出来なかったため、令和4年度に見直し実施予定
186	カ	敬老の日の贈り物（米寿・白寿） 【H2～】 高齢施策課 【R4～】 福祉政策課	当該年中に満88歳（米寿）を迎える人に祝状を、当該年度中に満99歳（白寿）を迎える人に対し祝品を贈呈する。	対象者 米寿 490人 白寿 46人	対象予定者 米寿 590人 白寿 68人	対象者 米寿 546人 白寿 50人	対象予定者 米寿 614人 白寿 84人
187	カキ	高齢者団体等活動促進事業 【H2～】 高齢施策課 【R4～】 福祉政策課	おおむね60歳以上で構成される15人以上の団体が、平日に金鷲の杜倭苑を利用して交流会等を開催する場合、バスで送迎する。	金鷲の杜倭苑へのバス送迎事業 利用団体 延べ1団体 ※新型コロナの影響により減	金鷲の杜倭苑へのバス送迎事業 利用団体見込 延べ20団体	金鷲の杜倭苑へのバス送迎事業 利用団体 延べ4団体 ※新型コロナの影響により減	(閉館)
188	カキ	高齢者団体等活動促進事業（利用券） 【H2～】 高齢施策課 【R4～】 福祉政策課	ふれあいセンター及び金鷲の杜倭苑浴場利用券交付（60歳以上の市民に入浴利用券の交付）	交付件数 43件	交付見込件数 100件	交付件数 133件	交付見込件数 100件

189	カ	シルバー人材センター運営補助事業【H5～】高齡施策課【R4～】高齡施策課	おおむね60歳以上の高齢者に、臨時的、短期的な軽作業や管理業務などの仕事を世話するシルバー人材センターに対し助成し高齢者の社会参加と生きがいづくりを促す。	会員数 男性 426人 女性 135人 計 561人	前年度通りに実施	会員数 男性 412人 女性 133人 合計 545人	会員数見込 580人
190	カ	老人クラブ活動助成【H7以前～】高齡施策課【R4～】福祉政策課	高齢者が自ら趣味活動や社会活動を行うために、地域毎にグループ高齢者が自ら趣味活動や社会活動を作り、その連合体である老人クラブ連合会に対し助成を行い、生きがいと健康づくりを図り、長寿社会づくりに資する。	クラブ数 47クラブ 会員数 4,512人	クラブ数見込 47クラブ 会員数 4,460人	クラブ数 47クラブ 会員数 4,460人	クラブ数見込 47クラブ 会員数 4,600人
191	ウク	高齢者ひとり暮らし実態把握業務	再掲【No.101】を参照				
192	ウ	外国人高齢者特別給付金【H7～】高齡施策課【R4～】福祉政策課	大正15年4月1日以前生まれの無年金の外国人または外国人であった人に、給付する。(受給資格制限あり)	月額20,000円給付 給付件数 2件	月額20,000円給付 給付件数見込 2件	月額20,000円給付 給付件数 2件	月額20,000円給付 給付件数見込 1件
193	ウ	緊急通報システム【H7～】高齡施策課【R4～】福祉政策課	高齢者や身体障がい者の一人暮らし(緊急性の高い疾患があり、加療中の方)等の方に緊急通報装置を貸与し、利用者に緊急事態が発生したときに、あらかじめ組織された地域支援体制により、利用者の安全を確保する。	新規設置件数 0台 年度末時点設置台数 46台	新規設置件数見込 10台 年度末時点設置台数見込 55台	新規設置件数 2台 年度末時点設置台数 38台	新規設置件数見込 10台 年度末時点設置台数見込 55台
194	カ	高齢者交通費等助成事業【H8～】高齡施策課【R4～】福祉政策課	高齢者の社会参加等のために、交通費等の一部を助成することにより生きがいのある活動を促進する。(一人あたり1万円相当のバス、電車、タクシー乗車券、生駒ケーブル利用券等に使えるクーポン券を交付)	対象 23,720人 実績 22,286人 交付対象年齢72歳	対象見込 24,205人 対象年齢72歳 (2年に1度ずつ段階的に75歳まで引き上げ)	対象 24,828人 実績 23,393人 交付対象年齢72歳	対象見込 24,594人 対象年齢73歳 (2年に1度ずつ段階的に75歳まで引き上げ)

195	カ	RAKU-RAKU はうす管理 【H13~】 高齢施策課 【R4~】 福祉政策課	高齢者が、明るく生きがいのある生活をしてもらえるよう、気軽に集え自由に楽しく交流できる憩いの場を提供する。	利用者数 2,809人 ※新型コロナによる利用 休止 4/11-5/18 かおかは通年利用休止	利用者数見込 6,500人	利用者数 2,046人 ※新型コロナによる利用 休止 4/29-6/20 かおかは通年利用休止	利用者数見込 4,000人
196	カ	金鷄の杜倭苑自主事業	再掲【No.136】を参照				
197	カ	足湯施設管理事業 【H17~】 高齢施策課 【R4~】 福祉政策課	小瀬福祉ゾーン内において、市民の健康増進を図るため、天然温泉を利用した「歓喜乃湯足湯」を憩いの場、交流の場として、提供している。	小瀬福祉ゾーン内において、市民の健康増進を図るため、天然温泉を利用した「歓喜乃湯足湯」を憩いの場、交流の場として、提供した。	前年度通りに実施	小瀬福祉ゾーン内において、市民の健康増進を図るため、天然温泉を利用した「歓喜乃湯足湯」を憩いの場、交流の場として、提供した。	小瀬福祉ゾーン内において、市民の健康増進を図るため、天然温泉を利用した「歓喜乃湯足湯」を憩いの場、交流の場として、提供
198	ウキ	「食」の自立支援事業 【H27~】 高齢施策課 【R4~】 福祉政策課	一人暮らしの高齢者、及びそれに準じる世帯等で低栄養状態にある方に対し、協議の上、栄養バランスのとれた食事を配達し、あわせて安否の確認を行う。	利用人数 28人 食数 3,222食	前年度通りに実施	利用人数 22人 食数 2,564食	利用人数見込 38人
199	ウ	救急医療情報キット 配付事業 【H27~】 高齢施策課 【R4~】 福祉政策課	高齢者等に対し、救急時に必要な医療情報を保管する救急医療情報キットを配付することにより、救急時の迅速かつ適切な医療活動等を行える体制を整備し、市民の安全及び安心の確保を図ることを目的とする。	配布件数 55件	配布件数見込 60件	配布件数 38件	配布件数見込 40件
200	エ	家族介護用品支給事業 【H27~】 高齢施策課 【R4~】 福祉政策課	在宅で常時失禁状態にある要介護3~5の低所得の高齢者を介護する人に対して紙おむつを支給する。	支給対象 33人	支給対象見込 50人	支給対象 29人	支給対象見込 50人

201	ク	高齢者見守り協力事業者登録制度 【H30～】 高齢施策課 【R4～】 福祉政策課	配達などで家庭を訪問することの多い登録事業者が、事業活動を通じて高齢者の日常生活の異変（配達したものが手付かずで残されているなど）を察知した際に、行政等に連絡し安否確認を行うなど、行政と事業者が連携して、高齢者の見守りを行う。	登録事業者数 50社	登録事業者数見込 53社	登録事業者数 52社	登録事業者数見込 56社
202	アカ	福祉出前講座 【H6～】 社会福祉協議会	車いす、アイマスク体験、手話講習、高齢者福祉、ボランティア活動の講演会などにより、障がい者・高齢者への理解を深め、福祉活動を育てるきっかけづくりを目的として行う。	車いす、アイマスク体験、手話講習、高齢者福祉、ボランティア活動の講演会などの実施 30回3,071人参加	前年度通りに実施	車いす、アイマスク体験、手話講習、高齢者福祉、ボランティア活動の講演会などの実施 45回4,890人	車いす、アイマスク体験、手話講習、高齢者福祉、ボランティア活動の講演会などの実施
203	カキ	保健・体育の振興活動 (老人クラブ連合会) 【H7以前～】 社会福祉協議会	県が老人クラブに助成して行われる「健康づくり事業」で老人の親睦と健康づくりを目指す。	コロナの影響で中止	コロナの影響で中止	10月12日 グラウンドゴルフ大会を実施した	前年度通りに実施
204	オ	地域福祉権利擁護事業 【H13～】 社会福祉協議会	判断能力が不十分なため適切な福祉サービスを利用することができない人への援助を行う。	判断能力が不十分なため適切な福祉サービスを利用することができない人への援助を行った。 43人援助	前年度通りに実施	判断能力が不十分なため適切な福祉サービスを利用することができない人への援助を行った。 35人	判断能力が不十分なため適切な福祉サービスを利用することができない人への援助を行う。
205	ウ	在宅医療・介護連携の推進（介護予防に関するアセスメント作成会議） 【H26～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	住み慣れた地域で生活が継続できるよう、退院支援など介護と医療の連携体制の構築を目指し、総合事業に係るアセスメントツールを作成会議を通し確定させる。医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後までできるよう、在宅医療と介護を一体的に推進するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。	実施回数  協議会 1回 認知症対策部会 3回 在宅医療介護推進部会 3回	実施回数見込  協議会 1回 認知症対策部会 4回 在宅医療介護推進部会 4回	実施回数  協議会 0回 認知症対策部会 1回 在宅医療介護推進部会 1回 ※コロナ禍により集まったの開催ができず、書面開催などを実施	実施回数見込  協議会 1回 認知症対策部会 4回 在宅医療介護推進部会 4回

206	ウ	生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターの配置） 【H28～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	高齢者の生活支援・他介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成、発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化等を行う「生活支援コーディネーター」を配置する。	第1層生活支援コーディネーター 1人 第2層生活支援コーディネーター 3人	第2層生活支援コーディネーター3人	第2層生活支援コーディネーター3人	第2層生活支援コーディネーター6人
207	キ	介護予防教室 【H16～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	「介護予防」の必要性や地域での支え合いによる早期の介護予防となる活動などの紹介、相談などが気軽にできるよう地域に出向き教室を開催する。	65回開催、706人参加	70回 800人参加	65回 841人参加	70回 800人参加
208	キ	介護予防事業 高齢者体操教室一のびのび教室 【H18～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	転倒予防のための体操や椅子に座ってできる体操、家でできる簡単体操などを、運動指導士が紹介する教室	公民館型 164回開催 地域型 238回開催 参加者延 4,952人	公民館型 192回開催 地域型 324回開催 参加者延人数 5684人	公民館型 170回開催 地域型 248回開催 参加者延べ 4577人  ※コロナ禍により教室の休止が発生したため	公民館型 192回開催 地域型 324回開催 参加者延人数 5734人
209	ウエ	ケアマネジャーの指導・支援	再掲【No.104】を参照				
210	エキ	介護予防事業（生活機能評価） 【H20～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	高齢者が住みなれた地域社会の中で、自立した日常生活を営むことができるよう支援するために、生活機能（心身機能及び日常生活を送る機能全体）の低下のおそれの高い虚弱な高齢者を早期に発見することを目的とする。「基本チェックリスト」を実施し、低下がみられる者(旧：二次予防事業対象者)を早期に発見し、介護予防事業へとつなげる。	基本チェックリスト送付数 12,023人	対象者全員に送付	基本チェックリスト送付数 11,084人	対象者全員に送付

211	オ	認知症サポーター養成講座 【H21～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	増加傾向にある認知症への正しい理解と知識を深めるため、認知症サポーターの養成講座を実施する。	開催回数 26回 サポーター養成数 1,019人	開催回数 50回 サポーター養成数 750人	開催回数 29回 サポーター養成数 966人  ※コロナ禍により地域での開催が難しく実績が目標を下回った	開催回数 50回 サポーター養成数 750人
212	アオ	認知症総合支援事業（認知症市民公開講座） 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、有識者を招き、認知症の方に対する支援方法等の講座を、市民に向け開催する。	実施なし（コロナ禍のため延期）	実施予定回数 1回	実施なし ※コロナ禍により大人数の開催ができず	実施予定回数 1回
213	オ	認知症総合支援事業（認知症地域支援推進員の配置） 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	地域で認知症の方やその介護者を支えるため、認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談業務の充実などを展開する。	配置人数 6人	配置人数 6人	配置人数 6人	配置人数 6人
214	オ	認知症総合支援事業（認知症初期集中支援チームの配置） 【H28～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	認知症の人やその家族に早期に関わる「生駒市認知症初期集中支援チーム」を配置し、チームは複数の専門職が家族を支援するなど初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。	対応件数 2件 配置人数 6人	対応件数 2件 配置人数 6人	対応件数 0件 配置人数 6人	対応件数 2件 配置人数 6人
215	オ	認知症支え隊養成講座 【H28】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのために、趣味や得意な事（囲碁や将棋、手芸や園芸など）を活かして、認知症の方を支える「認知症支え隊」養成講座を開催。	養成講座 3回実施	養成講座3回実施	養成講座3回実施	養成講座3回実施
216	オ	認知症簡易判定スクリーニング機器の導入 【H29～】 地域包括ケア推進課	認知症の早期発見や重度化予防に資するため認知症簡易判定スクリーニング機器を導入。	利用者 64人 うち9人を受診やサロンにつなぐ	利用者 140人 うち20人程度を受診やサロンにつなぐ	利用者 99人 うち11人程度を受診やサロンにつなぐ	利用者 140人 うち20人程度を受診やサロンにつなぐ



217	アカキク	地域包括ケアシンポジウムの開催 【H28】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	生駒市版地域包括ケアシステムの構築に向け、市民等に広く周知するとともに、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けていける方法を考えていただく機会となるよう開催。	ケアリンピック生駒オンライン開催 ホームページアクセス数 16,266（ユニークユーザー2,060）	ケアリンピック生駒を実施予定 のべ500人見込み	ケアリンピック生駒オンライン開催 ホームページアクセス数 7,915（ユニークユーザー1,403） ※コロナ禍によりオンラインでの開催となった。 当日予定していた配信用のイベントも中止となった	ケアリンピック生駒を実施予定 のべ500人見込み
218	キ	介護予防事業（出前講座） 【H7以前～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	管理栄養士、歯科衛生士、運動指導士等が老人会や地域サロン等に出向き、介護予防のために必要な情報の啓発活動を行う。	派遣回数 8回 参加者延 123名	派遣回数 35回 参加者延人数 1,050人	派遣回数 14回 参加者延人数 276人  ※コロナ禍により地域での集会が減ったことから	派遣回数 35回 参加者延人数 1,050人
219	キ	介護予防事業（機能訓練事業—わくわく教室） 【H12～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	閉じこもりを防ぎ、生き生きとした生活が送れるようになることを目的にボランティアグループが運営している。1ヶ月に1回程度、レクリエーションを中心とした内容で楽しいひとときをすごす。	派遣回数 74回 参加者延人数 961人	派遣回数 97回 参加者延人数 1,747人	派遣回数 66回 参加者延人数 742人  ※コロナ禍により事業の中止があったため	派遣回数 97回 参加者延人数 1,747人
220	ク	生活支援体制整備事業（第一層協議体の設置） 【H29～】 地域包括ケア推進課	主に地域の住民やボランティア、各種団体等、それぞれの地域課題を抽出し、協議体が生活支援コーディネーターとともに、資源の開発や調整のために必要な方向性を議論する場として第1層協議体の設置	ワークショップ4回開催	ワークショップ4回開催	第1層協議体 1回開催	第1層協議体 2回開催

221	ア ウ カ キ ク	福祉センター事業 【H2～】 障がい福祉課	障がい者（児）や高齢者、健常者のふれあいの場、相互理解の場として、創作的活動、機能訓練や社会適応訓練、福祉相談などの各種事業を行う。	主催行事：レクリエーション、各種講座、手話講習会、音訳講習会 他 教室：やきもの、水彩画、健康ヨガ 他 バスツアーは、コロナ感染防止対策のため中止 利用人数 7,620人	主催行事：バスツアー、レクリエーション大会 各種講座：手話講習会、音訳講習会 他 教室：やきもの、水彩画、健康ヨガ 他 利用目標人数 8,000人	主催行事：レクリエーション、各種講座（手話・音訳点訳等の講習会） 教室：やきもの、水彩画、健康ヨガ 他 バスツアーは、コロナ感染防止対策のため中止 利用人数 8,745人	主催行事：バスツアー、レクリエーション、各種講座（手話・音訳点訳等の講習会） 教室：やきもの、水彩画、健康ヨガ 他 利用人数 9,000人
222	ウ	点訳・音訳事業	再掲【No.71】を参照				
223	エ	介護給付費通知の発送 【H17～】 介護保険課	介護保険のサービス利用者に対して、定期的に利用状況を通し、利用サービスの内容及び利用者負担額等の確認を行うことにより、介護サービス利用の適正化を進める。	介護給付費通知の送付（年3回） 件数 9月 3,737通 12月 3,662通 3月 3,664通	介護給付費通知の送付（年4回） 件数 6月 3,500通 9月 3,500通 12月 3,500通 3月 3,500通	介護給付費通知の送付（年3回） 件数 6月 3,718通 12月 4,235通 3月 3,847通	介護給付費通知の送付（年4回） 件数 6月 3,500通 9月 3,500通 12月 3,500通 3月 3,500通
224	カ	歩行者空間整備事業 【H28～】 事業計画課 【H30】 事業計画課・土木課	主要な生活道路において歩行者が安全で安心して通行でき、かつ本市の魅力向上につながる歩行者空間を整備する。	計6か所の交差点において防護柵を設置し、歩行者空間の安全確保を図った。	事業実施予定の5か所について地元調整を行った後、整備を実施し、歩行者空間の改善を図る。	計6か所の交差点において防護柵を設置し、歩行者空間の安全確保を図ったとともに、延長約80mの歩行者空間を整備した。	事業実施予定の5か所について地元調整を行った後、整備を実施し、歩行者空間の改善を図る。
225	カ	生駒市バリアフリー基本構想策定事業 【R1～】 事業計画課	生駒市都市計画マスタープランにおいて、南の地域拠点として位置づけられている近鉄南生駒駅周辺をバリアフリー化することを目的に、バリアフリー基本構想・バリアフリー特定事業計画を策定する。	バリアフリー基本構想推進協議会を計3回（参加人数延べ68名）、意見交換会を1回（参加人数延べ30名）開催し、令和3年3月に生駒市バリアフリー基本構想を策定した。	生駒市バリアフリー特定事業計画について、バリアフリー基本構想推進協議会等を2回程度開催し、令和3年度の策定を目指す。	生駒市バリアフリー基本構想推進協議会を計2回（分科会を含む）開催し、令和4年3月に生駒市バリアフリー特定事業計画を策定した。	策定事業はR3年度で終了
226	カ	バリアフリー整備事業 【R4～】 事業計画課 【新規】	生駒市バリアフリー基本構想に基づき、各事業者により事業を実施し、重点整備地区に設定した近鉄南生駒駅周辺地区のバリアフリー化を図る。	/	/	/	生駒市バリアフリー基本構想で位置付けた跨線横断歩道橋の整備について、予備設計に着手する。

227	カ	住宅施設整備事業 【H12~】 営繕課	市営住宅（元町、第2元町、緑ヶ丘、小平尾桜ヶ丘）の共用部分等においてスロープ・階段手摺等を設置するとともに、浴室改修が必要な市営住宅においてまたぎ高さの高い浴槽を入れ替えるなどバリアフリー化を推進する。	実施なし	事業計画なし	事業実績なし	事業計画なし
228	カ	建築物のバリアフリー化推進事業 ①「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例」関連 【H8~】 ②「バリアフリー法」関連 【H15~】 建築課 *バリアフリー法（「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」）	①条例で制定された特定施設（公共的施設のうち規則で定めるもの）の届出の受理及び指導、助言等を県から事務委任され、平成8年4月1日より対応している。また、啓発活動として、奈良県作成のパンフレット等を窓口置き、設計事務所や市民へのPRを行っている。 ②バリアフリー法で規定された特定建築物等（多数の者が利用する政令で定める建築物等）の認定及び指導、助言等をする。認定の申請をされた特定建築物等の建築等の計画が「建築物移動等円滑化基準」（高齢者、障がい者等が円滑に移動等できるようにするために必要な建築物特定施設の構造及び配置に関し国土交通省で定める基準）に適合する場合に認定する。また、国土交通省監修のパンフレットを窓口置き、設計事務所や建築主等へのPRを行っている。	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例 ・設置届(第14条) 6件 ・完了届(第16条) 1件	①奈良県住みよい福祉のまちづくり条例で制定された特定施設(公共的施設のうち規則で定めるもの)の届出の受理及び指導、助言等 ②バリアフリー法で規定された特定建築物等(多数の者が利用する政令で定める建築物等)の認定及び指導、助言等	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例 ・設置届(第14条) 13件 ・完了届(第16条) 4件	①奈良県住みよい福祉のまちづくり条例で制定された特定施設(公共的施設のうち規則で定めるもの)の届出の受理及び指導、助言等 ②バリアフリー法で規定された特定建築物等(多数の者が利用する政令で定める建築物等)の認定及び指導、助言等
229	カ	公園施設・市内公園園路等改修工事 【H7以前~】 みどり公園課	公園施設の改修に際し、障がい者等に支障がないようバリアフリー化に努める。 また、市内公園入り口の段差解消やスロープ化、階段の手すりの設置を行う。	緑ヶ丘第2公園 園路改修・階段手摺設置工事(昨年度繰り越し分完成) 萩の台小山公園 手摺設置工事 大瀬ふれあい公園 階段手摺改修工事	手摺等設置工事(対象公園未定)	・萩の台中央緑道改修工事 ・生駒山麓公園車止め設置工事 ・大瀬ふれあい公園遊具更新工事	手摺等設置工事(対象公園未定)
230	カ	ユニバーサルキャン プin生駒	再掲【No.177】を参照				

231	カ	大活字本、録音図書 のコーナーの設置	再掲【No.79】を参照				
232	カ ク	本の宅配サービスの 実施 【H23～】鹿ノ台ふ れあいホール図書室 【H27～】図書館 【H28～】南分館、 北分館、生駒駅前図 書室	高齢、障がい等で図書館へ来館が困 難な人に対して、ボランティアが自 宅まで本を宅配する。	372回実施	前年度通りに実施	474回	前年度通りに実施
233	カ ク	「図書館声のボラン ティア養成講座」の 開催	再掲【No.128】を参照				
234	カ ク	「耳で楽しむ本の 会」の開催 【H27～】 図書館	文字から情報を得ることが困難な人 と読書の楽しみを分かちあうため に、小説、エッセイ等を図書館声の ボランティアが音読する。	開催実績なし  出前耳で楽しむ本の会、 5回、55人参加	新型コロナウイルス感染 拡大防止のため9月から 再開予定	耳で楽しむ本の会 6回 120人 新型コロナウイルス感染 拡大防止のため 出前耳 で楽しむ本の会未実施	耳で楽しむ本の会11回開 催予定
235	オ カ	認知症関連図書の コーナーの設置	再掲【No.49】を参照				
236	カ	出前おはなし会の実 施 【H27～】鹿ノ台ふ れあいホール図書室 【H29～】南分館 【H30～】図書館	高齢者向けのおはなし会を高年齢対 象施設等で実施する。	3回 45人	前年度通りに実施	8回 149人	前年度通りに実施
237	カ ク	対面朗読サービス 【R1～】 図書館、北分館、南 分館、鹿ノ台図書室	目の不自由な人や、本を持ったり ページをめくったりすることが困難 な人に、音訳者が対面して朗読する サービスを実施する。	北分館、鹿ノ台図書室で 17回実施	前年度通りに実施	北分館、鹿ノ台図書室で 10回実施	前年度通りに実施
238	ウ エ	朝活読得会	再掲【No.50】を参照				
239	ウ	一人暮らしの高齢者 宅等防火調査	再掲【No.120】を参照				

4 障がい者

障がいのある人の地域生活、社会参加を促進するため、障がいのある人への理解の促進、偏見や差別意識の解消を図ります。  
また、生活の場として、就労支援の充実や福祉サービスの充実等、障がいのある人が地域で暮らせる体制づくりや、切れ目のない支援体制を構築します。

- ア 人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の構築
- イ 健康で安心して暮らせる体制の充実
- ウ 総合的な支援サービスの提供
- エ 安心して暮らせる生活環境の充実
- オ 生きがいのある生活と社会参加の推進
- カ 共に学び、共に育つ施策の充実
- キ 障がい者の権利擁護の充実

分類	事業名等	事業内容	R2年度事業実績	R3年度事業計画・目標値	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値
240	エ カ ホームページのバリアフリー化		再掲【No.53】を参照			
241	ア オ 採用試験時の障がい者対応、知的・身体障がい者を対象とした職員採用試験を実施【H7以前～】 人事課	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、地方公共団体として自ら率先して障がい者の雇用の促進する観点から、身体障がい者を対象とした職員採用試験を実施	採用試験実施時に必要に応じて対応。（障がい者枠での受験者数9名）	身体障害、精神障害、知的障害合同の職員採用試験を実施予定。若干名を採用予定。	身体障害、精神障害、知的障害合同の職員採用試験を実施し、受験者数19名の中から正規職員を2名採用した。 また、障害者を対象に年度末に事務補助業務を行う会計年度任用職員を募集し、6名採用した。	障害者を対象に事務補助業務を行う会計年度任用職員を募集し、2名程度採用予定である。
242	ウ エ 車いす、老眼鏡及び庁舎内ローカウンター（車いす対応型）の設置		再掲【No.179】を参照			
243	オ 代理投票制度		再掲【No.180】を参照			
244	オ 点字による氏名掲示及び点字投票制度【H7以前～】 選管事務局	視覚障がい者に配慮し、各投票所に点字による候補者氏名掲示を行っている。 また、視覚障がい者からの申し立てにより、点字による投票ができる。	衆議院議員総選挙が執行される場合に各投票所（41箇所）及び期日前投票所で実施する予定であったが、選挙執行無し。	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行される場合に各投票所（41箇所）及び期日前投票所で実施	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の各投票所（41箇所）及び期日前投票所（2箇所）で実施	参議院議員通常選挙の各投票所（41箇所）及び期日前投票所（2箇所）で実施

245	オ	音声版選挙公報 選管事務局	選挙公報の音声版を視覚障がい者向けに作成し、事前登録者に対し配布	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行される場合実施する予定であったが、選挙執行無し。	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行される場合実施	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査で実施	参議院議員通常選挙で実施	
246	オ	自転車駐車場の使用料減免 【S58～】 生活安全課 【H28～】 防災安全課	障がい者等に対し、定期利用料を5割減額する。	39件 71,565円	前年度通りに実施	27件 63,205円	前年度通りに実施	
247	オ	自動車駐車場の使用料減免 【H6～】 生活安全課 【H28～】 防災安全課	障がい者等に対し、自動車駐車場使用料を全額減免する。 (妊婦及び一歳児未満の乳幼児同乗者は3時間までの駐車料金を減免)	16,130件 15,531,400円	前年度通りに実施	18,219件 17,216,900円	前年度通りに実施	
248	オ	小平尾南(憩いの場) たわわ食堂	再掲【No.132】を参照					
249	ウエ	「まごころ収集」 (高齢者世帯等ごみ戸別収集)の実施	再掲【No.185】を参照					
250	ウエ	緊急通報システム	再掲【No.193】を参照					
251	ア	福祉出前講座	再掲【No.202】を参照					
252	イウキ	地域福祉権利擁護事業	再掲【No.204】を参照					
253	オ	福祉センター事業	再掲【No.221】を参照					
254	イウオ	特別障害者手当及び障害児福祉手当の支給 【H7以前～】 障がい福祉課	身体または精神に著しく重度で継続する障がいがある者に対し、手当を支給することにより、経済的負担の軽減を図る。	136件	140件見込	134件	140件見込	

255	イ ウ オ	日常生活用具の給付・貸与 【H7以前～】 障がい福祉課	日常生活がより円滑に行われるよう、必要に応じて特殊寝台、ストマ装具等の各種用具を給付する。	2,325件	2,400件見込	2,312件	2,400件見込
256	イ ウ オ	補装具の交付、修理 【H7以前～】 障がい福祉課	身体障がい者の日常生活を容易にするため、必要に応じて義肢、装具等の補装具の交付や修理を行う。	189件	200件見込	218件	200件見込
257	ア	「障がい者週間」街頭啓発キャンペーン 【H11～】 障がい福祉課 社会福祉協議会	障がい者週間（12月3日～9日）に「障がい者の完全参加と平等」「ノーマライゼーション」といった理念の普及に努めるため、市内の各地において啓発物品の配布等キャンペーンを実施する。	・街頭啓発キャンペーン実施12月3日 ・「障害者週間」ポスター展 11月20日～11月26日（市役所） 11月28日～12月9日（福祉センター） ・講演会は、コロナ感染拡大防止のため中止	12月3日～9日 ・街頭啓発キャンペーン実施 ・「障害者週間」ポスター展 ・講演会など	・街頭啓発キャンペーン実施11月30日 ・「障害者週間」ポスター展 11月18日～11月25日（市役所） 11月27日～12月9日（福祉センター） ・講演会12月4日	11月下旬～12月上旬 ・街頭啓発キャンペーン実施 ・「障害者週間」ポスター展 ・講演会など
258	エ オ	点訳・音訳事業	再掲【No.222】を参照				
259	ウ オ	自動車運転免許取得費助成事業 【H12～】 障がい福祉課	肢体不自由または聴覚・言語障がいのために免許証に条件の付されている者に対し、免許取得のために教習に要した経費について助成する。	0件	1件見込	0件	1件見込
260	ウ オ	自動車改造費助成事業 【H12～】 障がい福祉課	重度肢体不自由者が就労等のため自ら所有する自動車を改造する際の経費について助成する。	3件	2件見込	2件	3件見込
261	ウ オ	障がい福祉課へのメール問い合わせ 【H14～】 障がい福祉課	聴覚障がい者がFAX以外での問い合わせができるよう、開庁時にメールにより問い合わせを受け付ける。	問い合わせ件数 24件	問い合わせ件数見込 30件	問い合わせ件数 47件	問い合わせ件数見込 50件

262	ウオ	障がい者等交通費助成事業 ※H15年度まで福祉タクシー制度 【H17~】 障がい福祉課 ※平成29年度~ 生駒市生きいきクーポン券交付事業	障がい者及び難病患者の社会参加の促進及び経済的負担の軽減を図るため、交通費の助成を行う。	1,818件	2,061件見込	1,920件	2,047件見込
263	ウ	相談支援事業の実施	再掲【No.105】を参照				
264	イウエ	福祉ホーム事業 【H18~】 障がい福祉課	地域での生活が困難な障がい者が日常生活に必要な支援を受けながら、低額な料金で居室その他の設備を利用することにより地域生活が継続できるよう、福祉ホーム事業を実施する。	福祉ホーム入居者数 23人	福祉ホーム入居者数 23人見込	福祉ホーム入居者数 23人	福祉ホーム入居者数 23人見込
265	アウオ	地域活動支援センター事業の実施 【H18~】 障がい福祉課	障がい者が通所し、創作的活動又は生産活動を行うとともに、障がい者間の交流の場を確保するため、地域活動支援センター事業を実施する。	地域活動支援センター2箇所 ・NPO法人 地域活動支援センターぶろぼの ・生活支援センターコスモールいこま	地域活動支援センター2箇所 ・NPO法人 地域活動支援センターぶろぼの ・生活支援センターコスモールいこま	地域活動支援センター2箇所 ・NPO法人 地域活動支援センターぶろぼの ・生活支援センターコスモールいこま	地域活動支援センター2箇所 ・NPO法人 地域活動支援センターぶろぼの ・生活支援センターコスモールいこま
266	イウオ	障がい福祉サービス費の支給 【H18~】 障がい福祉課	障害者総合支援法等で、個別に支給決定が行われる「障がい福祉サービス費」の支給を行う。 自立支援給付+障害児施設給付+地域生活支援事業（日中一時支援、移動支援、訪問入浴、福祉ホーム）	支給決定件数 ・自立支援給付 643件 ・通所給付 561件 ・地域生活支援事業 431件	支給決定件数見込 ・自立支援給付 650件 ・通所給付 560件 ・地域生活支援事業 430件	支給決定件数 ・自立支援給付 731件 ・通所給付 660件 ・地域生活支援事業 440件	支給決定件数見込 ・自立支援給付 730件 ・通所給付 660件 ・地域生活支援事業 440件
267	ウオ	意思疎通支援事業（手話通訳者設置事業） 【H25~】 障がい福祉課 ※H14~H24 手話通訳設置事業	聴覚障がい者等とのコミュニケーションの円滑化を推進するため、福祉センター内に手話通訳者を設置する。	福祉センター内に1名設置 事業活動件数 545件	福祉センター内に1名設置 事業活動目標件数 550件	福祉センター内に1名設置 事業活動件数 727件	福祉センター内に1名設置 事業活動目標件数 600件



268	ウオ	意思疎通支援事業 (手話通訳者、要約 筆記者派遣事業) 【H25~】 障がい福祉課 ※H14~H24年度 手話通訳奉仕員、要 約筆記奉仕員派遣事 業	聴覚障がい者等とのコミュニケー ションの円滑化を図るため、各種講 演または聴覚障がい者等の申し出に 応じ、奉仕員を派遣する。	利用件数 (手話) 222件 (要約) 29件	利用件数見込 (手話) 230件 (要約) 30件	利用件数 (手話) 204件 (要約) 48件	利用件数見込 (手話) 210件 (要約) 50件
269	イウエカ	小児慢性特定疾患児 日常生活用具給付事 業 【H25~】 障がい福祉課	小児慢性特定疾患児に対し、在宅福 祉を推進するため、日常生活用具給 付事業を実施し、生活の質の向上、 社会参加の促進を図る。	1件	2件見込	0件	2件見込
270	イウ	あいサポーター養成 講座 【H25~】 障がい福祉課	障がいの内容や特性、障がいのある 方が困っている事を理解し、障がい のある方に対してのちょっとした手 助けや配慮を実践するあいサポー ターを養成する。	養成人数(累計)1,466 人	養成人数(累計)目標 1,480人	養成人数(累計)1,568 人	養成人数(累計)目標 1,600人
271	キ	権利擁護支援セン ター	再掲【No.72】を参照				
272	イウ	強度行動障がい者相 談支援事業 【H27~】 障がい福祉課	委託を受けた社会福祉法人等が、障 害福祉サービス提供事業者や相談支 援専門員等の支援者から強度行動障 がい者に対する支援方法の相談指導 を依頼されたときに相談指導を実施 する。	3回 延べ6人	6回 述べ6人	4回 延べ8人	6回 述べ8人
273	イウエ	重度障がい者入院時 コミュニケーション 支援事業 【H29~】 障がい福祉課	意思疎通が困難な重度障がい者に対 し、入院中において医療従事者との コミュニケーションを支援するた め、サービス提供事業所から支援者 を派遣します。	利用件数 0件 利用人数 0人	利用件数 5件 利用人数 5人	利用件数 1件 利用人数 1人	利用件数 5件 利用人数 5人
274	イウエカ	安心生活支援事業 (ひとり暮らし体 験) 【H29~】 障がい福祉課	親元からの自立や地域への移行など を目指している主として知的障がい 者の方を対象として、日帰り体験や 宿泊の体験を行う。	実利用人数 3人 延利用人数 3人	実利用人数 5人 延利用人数 5人	実利用人数 0人 延利用人数 0人	実利用人数 10人 延利用人数 10人

275	エ	歩行者空間整備事業	再掲【No.224】を参照				
276	エ	鉄道施設バリアフリー整備事業【H28～】 防災安全課【H30～】 事業計画課	鉄道駅バリアフリー化設備整備事業を施行する鉄道事業者に対し、補助金を交付する。	南生駒駅・一分駅構内について、内方線付点状ブロック設置工事の整備補助	生駒市バリアフリー基本構想で設定した重点整備地区内の旅客施設である南生駒駅のバリアフリー化に向けた特定事業計画の策定及び事業者との協議を行う	事業者と協議を継続して行ったとともに、令和4年3月に生駒市バリアフリー特定事業計画を策定した。	南生駒駅におけるバリアフリー整備事業の実施にあたり、測量、設計業務の補助を行う。
277	エ	生駒市バリアフリー基本構想策定事業	再掲【No.225】を参照				
278	エ	バリアフリー整備事業	再掲【No.226】を参照				
279	エカ	建築物のバリアフリー化推進事業	再掲【No.228】を参照				
280	エオ	公園施設・市内公園園路等改修工事	再掲【No.229】を参照				
281	オ	聴覚障がい者の傍聴にかかる手話通訳対応【H17～】 議会事務局	聴覚障がい者の方から事前に議会傍聴したい旨の希望があれば、手話通訳派遣を依頼し、手話通訳者とともに車いす用傍聴席で傍聴できる体制をとる。	手話通訳対応回数 ・本会議1回 ・委員会1回	前年度通りに実施	なし	事業内容のとおり実施
282	エカ	学校施設の改善【H7以前～】 教育総務課	施設の修繕・工事に際し、障がい児等が学校生活に支障のないようトイレの改修、手摺りの設置等の改善に努める。	トイレ改修 ・上中学校、光明中学校  トイレ改修設計 ・緑ヶ丘中学校、大瀬中学校	トイレ改修 ・緑ヶ丘中学校、大瀬中学校	トイレ改修 ・緑ヶ丘中学校、大瀬中学校	トイレ洋式化 ・生駒南中学校  大規模改修設計 ・鹿ノ台小学校、上中学校
283	アウカ	特別支援教育支援員派遣事業	再掲【No.14】を参照				
284	アイカ	学びのサポーター派遣事業	再掲【No.15】を参照				

285	アカ	障がい児加配【H17～】 こども課 【R4～】 幼保こども園課	幼稚園年長児5歳児)に加え、平成17年度から新たに年中児(4歳児)にも障がい児加配として市費講師の配置を行う。	22人配置	22人配置	24人配置	26人配置 (社会保険加入者17名) (扶養内勤務9名)
286	アオカ	ユニバーサルキャン Pin生駒	再掲【No.177】を参照				
287	オ	障がい者スポーツ活動の推進【H29～】 スポーツ振興課	障がい者が障がいの種類や程度に応じて、地域においてスポーツ活動を行うことができるような事業を実施する。	○障がい者(児)を対象とした事業は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため全て中止 ○障がい者用スポーツ用具の購入…ボッチャ用ランプス	○障がい者(児)を対象とした事業(4回実施予定) ○障がい者用スポーツ用具の購入 ※事業については、生駒市感染拡大緊急警報発令のため、6月20日までの開催予定分は中止	○障がい者(児)を対象とした事業(3回実施、生駒市感染拡大緊急警報発令のため1回中止) ○障がい者用スポーツ用具の購入・・・東京2020オリンピック聖火リレータッチ、e-sports用備品	○障がい者(児)を対象とした事業(4回実施予定) ○障がい者用スポーツ用具の購入
288	オ	大活字本、録音図書 のコーナーの設置	再掲【No.79】を参照				
289	オ	本の宅配サービスの 実施	再掲【No.232】を参照				
290	オ	「図書館声のボランティア養成講座」の 開催	再掲【No.128】を参照				
291	オ	「耳で楽しむ本の 会」の開催	再掲【No.234】を参照				
292	オ	対面朗読サービス	再掲【No.237】を参照				
293	エ	FAX119事業：H11年度～ Web119事業：H28年度～ 消防本部警防課 障がい福祉課	聴覚や発語に障がいのある方からの119番通報を、FAXや携帯電話、スマートフォンのインターネット機能を活用し、火災や救急などの緊急通報を受付ける。 (生駒市に在住の方で利用には事前登録が必要)	【登録人数】 FAX119登録者 28名 Web119登録者 38名	障がいのある方が、24時間365日、119番通報できる体制を維持する。	【登録者数】 FAX119登録者 35名 Web119登録者 36名 【通報実績】 FAX119通報 2件 Web119通報 0件	障がいのある方が、24時間365日、119番通報できる体制を維持する。 ※令和4年度中にWeb119からNet119へシステム移行を実施予定。

294	ア エ オ カ	知的障がい者への読書支援 【R3～】 図書会館 【新規】	・図書館館内整理日に知的障がい者への図書館開放。 ・代読サポートボランティア養成およびボランティアとの協働による知的障がい者への読書支援 (実施館：図書会館)		・「知的障がい者支援のための読書サポート講座」の実施。 ・毎月1回図書館館内整理日に知的障がい者への図書館開放。	・「知的障がい者支援のための読書サポート講座」の実施。 ・毎月1回図書館館内整理日に知的障がい者への図書館開放。 ・「知的障がい者支援のための読書サポート講座」を6講座実施した。 ・図書館館内整理日に知的障がい者への図書館開放を8回実施した。	・「知的障がい者支援のための読書サポート講座」ステップアップ講座の実施。 ・毎月1回図書館館内整理日に知的障がい者への図書館開放及び代読サービス実施。
-----	------------------	---------------------------------------	---	--	---	--	--

5 同和問題

すべての人の基本的人権の尊重という視点に立って、同和問題に関する正しい理解を深めるための教育及び啓発に取り組み、差別のない社会を実現していきます。

ア 教育・啓発の推進

イ 自立と自己実現を支援するための取組

ウ 地区内外の住民が一体となったコミュニティの充実

	分類	事業名等	事業内容	R2年度事業実績	R3年度事業計画・目標値	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値
295	ウ エ オ	識字学級		再掲【No.30】を参照			
296	ア	「インターネットステーション」への参加 【H17～】 人権施策課	「インターネット掲示板差別書き込みについて考えるプロジェクト会議」に参加し、インターネット上での啓発活動に取り組む。頻発するインターネット上での差別事件、特に掲示板への差別書き込みに対応していく。	11月9日(月) 2人参加	参加予定 1人参加	コロナウイルス感染拡大防止のため中止	5月13日(金) 2人参加予定
297	イ ウ	人権文化センター各種相談事業等		再掲【No.97】を参照			
298	カ ク	地域交流事業		再掲【No.36】を参照			

6 在日外国人

異なる文化、習慣及び価値観を互いに認識し、尊重し合える意識を育てていきます。国籍や文化の違いにかかわらず、互いに理解し合い、誰もが快適な生活を送ることができる多文化共生社会の実現や、異文化を認め受け入れる社会となるよう啓発や教育を進めていきます。

- ア 教育・啓発の推進
- イ 国際理解の推進
- ウ 日本語教育支援活動の推進
- エ 生活情報の提供と相談・支援
- オ 就職の機会均等の確保
- カ 厚生援護・住宅問題への取組
- キ 地域住民や関係機関との協力・連携体制の充実
- ク 情報提供や学習支援の充実

	分類	事業名等	事業内容	R2年度事業実績	R3年度事業計画・目標値	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値
299	エ ク	ホームページのバリ アフリー化	再掲【No.53】を参照				
300	エ ク	国際化推進に伴う庁 舎内案内板整備 【H14~】 総務課、人権施策課 ほか	国際化推進に伴い庁舎内窓口及び総 合案内板に外国語等の併記を行う。	組織変更に対応した。	組織変更の際は、庁舎内 窓口及び総合案内板の表 記も外国語等と共に変更 する。	令和3年度は組織の改編 はなかった。	組織変更の際は、庁舎内 窓口及び総合案内板の表 記も外国語等と共に変更 する。
301	エ	観光パンフレットの 作成 【H15~】 経済振興課 【H30~】 商工観光課	国際化推進に伴い、生駒市観光パン フレットに外国語を併記する。	7,000部（英語版）	作成しない。 （新型コロナウイルス感 染症の影響によるイベン ト中止等、配布機会の減 少があったため、R2年 度迄の作成分で対応予 定）	感染症拡大により、実質 的な外国人観光客受け入 れ停止状況にあることか ら、需要が見通せないた め、作成せず。	現時点で作成の予定なし
302	エ ク	国際化担当窓口の設 置 【H14~】 人権施策課	国際化に伴う多文化共生社会づくり を推進するために、市役所に国際化 担当窓口を設置する。	国際化担当窓口を設置 し、運営	前年度通りに実施	国際化担当窓口を設置 し、運営	国際化担当窓口を設置 し、運営
303	エ ク	職員による窓口対応 等サポート	再掲【No.122】を参照				

304	ウキク	日本語教室【H15～】人権施策課	日本語を母語としない人（外国人等）が日本で暮らしやすくなるための日本語学習支援事業	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全て中止 支援者及び学習者に対して、定期的に現状を把握した。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月末まで中止 9月から再開予定 支援者及び学習者に対して、現状把握などを実施予定	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全て中止 支援者及び学習者に対して、定期的に現状を把握した。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月末まで中止 9月から再開予定 支援者及び学習者に対して、現状把握などを実施予定
305	ウキク	日本語学習支援ボランティア養成講座	再掲【No.123】を参照				
306	アイキ	国際交流団体の広報協力【H20～】人権施策課	特定非営利活動法人いこま国際交流協会の各種事業への市広報紙及び市公式ホームページ掲載	市広報誌及び市公式ホームページに掲載 ハロハロikoryu2回 ikoryuサマースクール1回 国際交流ひろばデティクラブ及びikoryu音楽祭は中止	市広報紙、市公式ホームページ、市twitterに掲載	市広報誌、市公式ホームページ、twitterに掲載 ハロハロikoryu2回 多文化講座1回 ikoryuサマースクール1回 国際交流ひろばデティクラブ及びikoryu音楽祭は中止	市広報誌、市公式ホームページ、市twitterに掲載
307	イエキク	生駒市国際化ボランティア事業	再掲【No.124】を参照				
308	アイキ	国際交流の集い「わいわいワールド」【H13～】生涯学習課【R2～】人権施策課	市内に在住等している外国人の方の出身国の文化紹介を通して、特に子どもたちを中心とした外国人と日本人の、また、外国人同士の相互の理解と交流を図る。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 事業内容を再検討	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	10月下旬に「多文化交流事業」を実施予定。

309	アイキ	多文化共生イベントの開催 【R3～】 人権施策課 【新規】	先端大、市民団体、市民等とも協力して相互理解や多文化共生を進めるイベントを開催する。			・生駒市と奈良先端大が包括連携協定締結 10月21日(木) ・奈良先端大大学生と市民の交流「宝山寺ハイキングツアー」 11月28日(日)宝山寺、生駒山上遊園地等 参加人数 27人	・奈良先端大大学生と市民の交流「田植え・お抹茶体験」 6月4日(土)高山竹林園等 目標参加人数 40人 ・差別をなくす市民集会～2022いこまYou&Iフェスタ・山びこ講座～ 7月16日(土)たけまるホール 「ドイツ生まれの禅僧から見た日本」 禅僧・ネルケ無方さん 目標参加人数 300人 ・多文化交流イベント(先端大、いこま国際交流協会、国際化ボランティアと協力) 10月30日(日)ベルテラスいこま、たけまるホール
310	カ	外国人高齢者特別給付金	再掲【No.192】を参照				
311	ア	外国籍就学児童に対する氏名呼称にかかる対応 【H8～】 教育総務課	外国籍児童に対する本名使用促進及び入学前の氏名呼称の確認を行う。(H9入学者から)	本名使用促進及び氏名呼称の確認を行った。	前年度通りに実施	本名使用促進及び氏名呼称の確認を行った。	本名使用促進及び氏名呼称の確認を行う。
312	アイキ	ユニバーサルキャンピン生駒	再掲【No.177】を参照				
313	エ	119番通報の多言語対応 【H28～】 消防本部警防課 【未掲載】	外国語で119番通報があった場合、多言語通訳事業者に接続して通訳サポートを受けながら、通報者と消防指令センター員の三者通話により、火災や救急などの緊急通報を受付ける。(対応言語：英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語等)		在日外国人の方が、24時間365日119番通報できる体制を維持する。	本年度、通報実績なし。	在日外国人の方が、24時間365日119番通報できる体制を維持する。

7 犯罪被害者とその家族

犯罪被害者とその家族が、犯罪等により受けた被害から立ち直り、二次的被害を受けず、地域で平穩に過ごせるよう、地域のすべての人々の理解と配慮、そして、それに基づく協力が促進されるような取組を進めます。

- ア 適切な支援
- イ 地域への理解と配慮
- ウ 啓発事業の推進
- エ 犯罪被害者等支援条例の制定

	分類	事業名等	事業内容	R2年度事業実績	R3年度事業計画・目標値	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値
314	イ ウ	犯罪被害者支援チャリティコンサートの開催 【H25～】 人権施策課	生駒警察署犯罪被害者支援連絡協議会との共催により開催し、来場者から募金を募る。 R1年度から生駒警察署の事業見直しにより共催事業を終了し、県警主催事業「ふれあいコンサート」に変更	生駒警察署主催 12月17日 アントレ広場 ふれあいコンサート 犯罪被害者支援募金活動を実施	生駒警察署主催 12月 アントレ広場 ふれあいコンサートで、 犯罪被害者支援募金活動 を実施予定	生駒警察署主催 12月15日 アントレ広場 ふれあいコンサート 犯罪被害者支援募金活動 を実施	生駒警察署主催 12月 アントレ広場 ふれあいコンサートで、 犯罪被害者支援募金活動 を実施予定
315	アイ ウ エ	生駒市犯罪被害者等支援条例の施行に伴う啓発活動等 【R1～】 人権施策課	「生駒市犯罪被害者等支援条例」の施行に伴い、相談窓口を設置し、各種啓発活動を行う。	・傷害見舞金の交付1件 ・市人権施策課窓口での犯罪被害者支援リーフレットの設置・配布 ・奈良県主催の犯罪被害者等対応窓口職員研修」への参加 ・奈良県、奈良県警察、なら犯罪被害者支援センター主催の「犯罪被害者支援 奈良県民のつどい」の共催	・傷害見舞金の交付 ・市人権施策課窓口での犯罪被害者支援リーフレットの設置・配布 ・奈良県主催の犯罪被害者等対応窓口職員研修」への参加 ・奈良県、奈良県警察、なら犯罪被害者支援センター主催の「犯罪被害者支援 奈良県民のつどい」の共催	・傷害見舞金の交付1件 遺族見舞金の給付2件 ・市人権施策課窓口での犯罪被害者支援リーフレットの設置・配布 ・奈良県主催の犯罪被害者等対応窓口職員研修」への参加 ・なら被害者支援ネットワークへの参加 ・奈良県、奈良県警察、なら犯罪被害者支援センター主催の「犯罪被害者支援 奈良県民のつどい」の共催	・見舞金の交付 ・市人権施策課窓口での犯罪被害者支援リーフレットの設置・配布 ・奈良県主催の犯罪被害者等対応窓口職員研修」への参加 ・なら被害者支援ネットワークへの参加 ・奈良県、奈良県警察、なら犯罪被害者支援センター主催の「犯罪被害者支援 奈良県民のつどい」の共催



8 インターネット等による人権侵害

個人情報保護の体制強化とともに、プロバイダー責任制限法、個人のプライバシーや名誉に関する理解を深めるための啓発やインターネット上の人権侵害、プライバシー保護に関する問題に対し、相談・支援体制の充実を図ります。また、市民に対して、インターネットの利用におけるマナーやモラルを守るなどの環境づくりを進めます。

ア 個人情報

イ インターネットによる人権侵害に対する取組

	分類	事業名等	事業内容	R2年度事業実績	R3年度事業計画・目標値	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値
316	ア	個人情報保護制度の 施行・運用 【H11~】 総務課	生駒市個人情報保護条例に基づき、本市における個人情報の取扱いが適正に行われるとともに、市が保有する個人情報について自己情報の開示、訂正等の請求権を保障することにより、個人の権利利益の侵害を防止し、市民に信頼される市政を推進する。	本市の個人情報保護制度の適正な運営に努めた。	本市の個人情報保護制度の適正な運営に努める。	本市の個人情報保護制度の適正な運営に努めた。	本市の個人情報保護制度の適正な運営に努める。
317	イ	「インターネットステーション」への参加	再掲【No.296】を参照				
318	イ	情報モラル教育	再掲【No.20】を参照				

9 LGBTなどの性的少数者

性的少数者に対する理解を深めるための人権教育及び人権啓発により偏見や差別をなくし、社会生活上の不利益を解消していきます。また、LGBTなどの性的少数者に関する正しい理解を深め、偏見や差別をなくしていきます。

ア 支援体制の構築

イ 啓発事業の推進

	分類	事業名等	事業内容	R2年度事業実績	R3年度事業計画・目標値	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値
319	イ	人権教育講座「山びこ」	再掲【No.31】を参照				
320	アイ	パートナーシップ宣誓制度 【R2~】 人権施策課	LGBTQなどの性的少数者を支援するためにパートナーシップ宣誓制度を施行する。	R3年4月1日からのパートナーシップ宣誓制度開始に向けて要綱等制度を整え、ガイドブックやちらし等を作成した。	生駒市パートナーシップ宣誓制度を4月1日から施行	R3年度：宣誓1件	ホームページ等で、生駒市パートナーシップ宣誓制度を周知

321	アイ	LGBTなどの性的少数者や性の多様性の支援・啓発 【R3~】 人権施策課	LGBTQなどの性的少数者や性の多様性への理解を深め、生きづらさや不安を軽減するために、啓発リーフレット配布、出前授業、研修、講演会、交流会等を実施する。	啓発リーフレット『自分らしく生きるLGBTQ+』の作成 8000部	・啓発リーフレットの市内中学・高校、公共施設、講演会等での配布 6000部 ・学校へ出前授業、教職員研修10回 ・講演会、相談会、当事者交流会等の開催3回 ・広報に特集掲載1回	・啓発リーフレットの市内全中学・高校、公共施設、講演会等で配布 8000部 ・学校へ出前授業、教職員研修9回 ・講演会、相談会、当事者交流会等の開催5回 ・広報に特集掲載1回 ・啓発リーフレット『自分らしく生きるLGBTQ+』の作成2000部	・啓発リーフレットの配布 ・出前授業、教職員研修、交流会等の開催5回
-----	----	--	---	--------------------------------------	--	--	---------------------------------------

10 さまざまな人権問題

一人ひとりの人権が尊重されるよう、あらゆる機会を通じて、人権教育及び人権啓発の推進を図り、問題の解決を進めます。

ア 多様な人権課題への対応

イ 新たな人権課題の認識と対応

	分類	事業名等	事業内容	R2年度事業実績	R3年度事業計画・目標値	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値
322	アイ	公共施設の分煙 【H15~】 人事課 総務課	受動喫煙防止に必要な措置を求める「健康増進法」の施行及び「健康いこま21計画」における禁煙に向けた取り組みを踏まえ、不特定多数の人が利用する公共施設について、非喫煙者に対する受動喫煙への健康影響や不快感を排除又は減少させるため、分煙対策を推進する。 分煙対策（平成15年7月20日~） ・全公共施設は、喫煙コーナー及び公共施設屋外の喫煙場所を除き禁煙 ・公用車も禁煙	共用喫煙所の適正な利用の為に張り紙を設置した。 市職員の職務時間内の喫煙禁止、及び喫煙後45分間のエレベーター利用の禁止について張り紙で周知した。 3月31日で東駐車場の喫煙スペースを閉鎖し、屋上の喫煙エリアを増設した。	共用喫煙所の適正な利用の為に周知を図る。 市職員の職務時間内の喫煙禁止、及び喫煙後45分間のエレベーター利用の禁止について周知を図る。	共用喫煙所の適正な利用の為に張り紙を設置した。 市職員の職務時間内の喫煙禁止、及び喫煙後45分間のエレベーター利用の禁止について張り紙で周知した。	共用喫煙所の適正な利用の為に周知を図る。 市職員の職務時間内の喫煙禁止、及び喫煙後45分間のエレベーター利用の禁止について周知を図る。
323	ア	人権教育講座「山びこ」		再掲【No.31】を参照			

324	イ	<p>新型コロナウイルス差別防止に係る啓発等 【R2~】 人権施策課 商工観光課ほか</p>	<p>新型コロナウイルスに係る正しい理解と不当な差別防止のため、啓発パネル展などを開催</p>	<p>・生駒市人権擁護委員協議会と連携し、7月1日~14日まで市役所1階ロビーにおいて、啓発パネル展を開催</p>	<p>・4月8日~22日、パネル展 ・特設HPを設け、子ども課と協力して作成した動画や日本赤十字社作成パネルを紹介 ・外国人向けコロナHP情報翻訳版の配信 ・市HPでのコロナ感染啓発メッセージの配信 ・事業者サポート給付金、感染防止対策設備導入補助金(商工観光課)</p>	<p>・4月8日~22日まで、市役所1階ロビーにて、新型コロナウイルス差別防止に係る啓発パネル展を開催した。 ・特設HPを設け、子ども課と協力して作成した動画や日本赤十字社作成パネルを紹介した。 ・市HPでのコロナ感染啓発メッセージを配信した。 ・事業サポート給付金新型コロナウイルス感染症の影響による、売上が減少した中小企業者等を支援した 期間：R3年6月1日~R4年5月31日(最終支払日) 件数：702件 ・感染防止対策設備導入補助金 新型コロナウイルス感染症の対策が必要となる飲食店等を経営する事業者に対し、支援金を交付し、まん延防止と飲食店の負担軽減を行った 期間：R3年6月1日~R4年5月31日(最終支払日) 件数：76件</p>	<p>・4月9日(土)「人権を確かめあう日」記念市民集会にて、映画監督 溝淵 雅幸氏による講演会を開催 講演：「新型コロナを体験して考えたこと、私が映画で伝えたいこと」 ・引き続きホームページ等により、啓発を進める。 ・給付金事業実施なし(給付金補助事業は令和3年度単年度事業のため)</p>
325	イ	<p>外国人の方へ、ホームページで新型コロナウイルスについての情報提供 【R2~】 人権施策課</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外国人の方に向けて多言語で、各種給付金の紹介や申請、人権相談、ワクチン接種などの関連情報をホームページで提供</p>	<p>外国人向けに各種情報をまとめた特設サイトを作成し、情報提供を行った。</p>	<p>引き続き、情報を更新して提供するとともに、ホームページトップのワクチン接種関連に外国人向けページを設ける。</p>	<p>・ホームページのトップ画面のワクチン接種関連に、外国人向け英語サイトを設け、「ワクチン接種案内文」、「オンライン予約の方法」を英訳掲載し、「接種会場での翻訳サービス」なども周知した。</p>	<p>引き続き、情報を更新して提供するとともに、ホームページトップのワクチン接種関連に外国人向けページを設ける。</p>

326	アイ	保護司会との連携 (社会を明るくする運動 強調月間7月)	再掲【No.102】を参照				
327	アイウ	受動喫煙防止対策【H15~】 健康課	<p>「世界禁煙デー」は、喫煙が自他共の健康を侵害することを理解し、たばこを吸わないことが一般的な社会習慣となるよう様々な対策を講ずるべきであるという世界保健機関(WHO)の決議により5月31日と定められている。</p>	<p>改正健康増進法の全面施行(R2年4月)と「禁煙週間」にあわせて、広報いこま「いこまち」4月号で禁煙特集を掲載。また、ホームページやツイッターでの啓発、IKOMA卒煙サポートの実施(6名が参加し、禁煙成功率は50%)、本庁西側通路で受動喫煙防止に関するのぼりを12ヶ設置(4/1~6/5)</p>	<p>・新型コロナの影響により、5月に予定していたベルテラスいこままでの動喫煙防止キャンペーンと、生駒駅前図書室・南コミュニティセンターにおけるパネル展示は中止。 ・ホームページやツイッターを活用して広く啓発するほか、健康課窓口、妊娠届、がん検診、1歳6か月児健診等で禁煙リーフレット等を配布。 ・ふるさと納税寄付金を活用し、アプリを導入したオンライン禁煙事業を7月以降に実施予定。 ・本庁西側通路で受動喫煙防止に関するのぼりを9ヶ設置(5/6~6/28)</p>	<p>・ホームページやツイッターを活用して広く啓発するほか、健康課窓口、妊娠届、がん検診、1歳6か月児健診等で禁煙リーフレット等を配布。 ・本庁西側通路で受動喫煙防止に関するのぼりを9ヶ設置(5/6~6/28)</p>	<p>・ふるさと納税寄付金を活用し、アプリを導入したオンライン禁煙事業を7月以降に実施予定。</p>

328	アイ	自殺対策計画の推進【H31年度～】健康課	H30年度に「生駒市自殺対策計画」を策定し、いのちを支えるための各施策を庁内横断的に実施する。その取り組みの効果を「自殺対策推進協議会」において検証し、その結果や国・県の動向を踏まえながら、必要に応じて取り組みの改善を行うなど、継続的に自殺対策を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策推進協議会開催(11月)</li> <li>・はーとほっとルームの実施 相談件数：91件</li> <li>・メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の利用促進 通年実施 総アクセス数 22,141件</li> <li>・ゲートキーパー研修1回実施(受講者 131名)</li> <li>・リーフレット「身近な相談窓ロー覧」を作成し、関係機関へ配布 2,000部</li> <li>・リーフレット「コロナ関連相談窓口」を作成し、関係機関へ配布 580部</li> </ul> 自殺死亡率 13.4人	前年度通りに実施の予定。 相談窓口の周知や相談件数の増加に向けて、情報提供や周知の機会を増やす(広報紙、ホームページやツイッターを活用する)。  自殺死亡率目標 11.5人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナ感染拡大のため自殺対策推進協議会を書面開催(2月)。また、自殺と関係が深いと思われる課・機関に対してヒアリングを実施。</li> <li>・はーとほっとルームの実施 相談件数：81件</li> <li>・メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の利用促進 通年実施 総アクセス数 19,865件</li> <li>・ゲートキーパー研修は新型コロナウイルス感染拡大のため中止(2回実施予定)</li> <li>・リーフレット「身近な相談窓ロー覧」を作成し、関係機関へ配布 2,000部</li> </ul> 自殺死亡率 20.18人	前年度通りに実施の予定。 相談窓口の周知や相談件数の増加に向けて、情報提供や周知の機会を増やす(広報紙、ホームページやツイッターを活用する)。  自殺死亡率目標 11.2人
329	ア	エイズ予防パンフレット配布(国民健康保険啓発用パンフレット)【H11～】国保医療課	エイズの正しい予防方法やエイズに対する差別や偏見をなくすことを主旨とした「エイズ予防パンフレット」の配布を保険証発送時に同封することにより実施している。また、窓口にも常置している。	15,000部作成	前年度通りに実施	15,000部作成	前年度通りに実施
330	ア	図書館託児事業「こどもあずかりぶらりこあら」【R1～】図書館	託児を行うことで、図書館に来館した保護者にゆったりとした読書時間や本を選ぶ時間を提供する。	実績なし	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、図書館内では難しいが、会議や行事などで活動してもらう予定	12回 図書館(本館)、北分館、南分館で体験託児を実施した。	図書館(本館)、北分館、南分館において託児を定期的実施する。

IV. 基本計画の推進（市人権施策に関する基本計画【第2次】第4章）

1 推進体制

本基本計画の趣旨を十分に踏まえ、人権施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「生駒市人権教育及び人権啓発推進本部」を中心とした関係部局の緊密な連携のもとに全庁的に本基本計画の具体的推進に努めます。

2 関係機関・団体との連携

人権教育・啓発活動や人権に関する相談など、人権施策が広範な取り組みとして展開できるよう、国、県をはじめ地域組織、NPO、ボランティア団体、民間団体、企業等との密接な連携を図ります。

また、本基本計画の趣旨を実現するためには、市民一人ひとりの理解と協力が不可欠であることから、本基本計画の趣旨が広く市民に浸透するようさまざまな機会を捉えてその周知を行います。

3 第2次計画の進行管理と検証

本基本計画を具体的に推進し、人権教育及び人権啓発推進本部での進行管理を行うため、毎年、本基本計画に基づく人権施策実施プログラムを策定します。

また、当プログラムにおいて成果指標を定め、各指標の達成度合いや人権侵犯件数の客観的データに基づき検証・評価を行います。

	分類	事業名等	事業内容	R2年度事業実績	R3年度事業計画・目標値	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値
331	-	人権施策審議会 【H14~】 人権施策課	「生駒市人権擁護に関する条例」の目的を達成するための施策に関する必要な事項を調査審議する。「生駒市人権施策に関する基本計画(第2次)」に基づき、基本計画の推進状況について報告を受ける。	2回開催	2回開催予定	8月5日 1回開催 (コロナウイルス感染拡大防止のため)	2回開催予定
332	-	人権施策実施プログラムの作成 【H14~】 人権施策課	人権施策に関する基本計画(第2次)を具体的に推進し、その進捗状況を検証するため、人権施策審議会に報告する。	2020(令和2)年度版を作成した。	2021(令和3)年度版を作成予定	2021(令和3)年度版を作成した。	2022(令和4)年度版を作成予定
333	-	男女共同参画・人権に関する市民意識調査 【H25~】 人権施策課 男女共同参画プラザ	第3次男女共同参画行動計画の策定及び今後の施策推進のための基礎資料とするため、男女共同参画・人権に関する市民意識調査を実施する。	男女共同参画・人権に関する市民意識調査の結果報告書について、各種業務において活用した。	男女共同参画・人権に関する市民意識調査の結果報告書について、各種業務において活用する。	男女共同参画・人権に関する市民意識調査の結果報告書について、各種業務において活用した。	男女共同参画・人権に関する市民意識調査の結果報告書について、各種業務において活用する。
334	-	「生駒市人権施策に関する基本計画(第2次)」の推進 【H30~】 人権施策課	人権施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、人権施策プログラムを作成して進捗状況を管理し、全庁的な連携のもとに、基本計画を具体的に推進する。	「生駒市人権施策に関する基本計画(第2次)」をベースとした人権施策プログラムを策定し、掲載されている事業の進捗状況を管理を進めた。	「生駒市人権施策に関する基本計画(第2次)」をベースとした人権施策プログラムを策定し、掲載されている事業の進捗状況を管理を進める。	「生駒市人権施策に関する基本計画(第2次)」をベースとした人権施策プログラムを策定し、掲載されている事業の進捗状況を管理を進めた。	「生駒市人権施策に関する基本計画(第2次)」をベースとした人権施策プログラムを策定し、掲載されている事業の進捗状況を管理を進める。